

「野菜王国・ぐんま」 推進計画2020 改正

担い手が育つ
「儲かる野菜経営と活力ある野菜産地」の実現

令和2年3月
群馬県農政部

(令和4年2月一部改正)

はじめに

本県では、豊富な水資源や長い日照時間等の恵まれた自然条件に加え、大消費地に近いといった販売上有利な立地条件の下、平坦地から高冷地に広がる標高差のある耕地を活かして、多彩で多様な野菜生産が展開されています。

本県で生産された野菜は、年間を通じて、首都圏を中心に各地に出荷されるとともに、本県農業産出額の約4割となっており、本県農業の発展や強い経営体を育成する上で重要な品目となっています。

しかしながら、野菜を巡る情勢は、担い手の減少をはじめとした労働力不足や生産資材価格の高止まり、近年の猛暑や豪雨等の異常気象への対応が必要になるとともに、人口減少や高齢化により消費量が減少していくことも示唆されています。さらに、食の外部化や簡便化に伴う加工・業務用需要の増加等の環境変化も進行しています。

こうした状況を踏まえ、「重点8品目」や「地域推進品目」等、主要品目ごとに現状や課題を明らかにし、生産から流通、販売、消費に至る各段階において、より一層の体質強化を図っていく必要があります。また、科学的分析（エビデンス）に基づく本県野菜のブランド化にも新たに取り組み、野菜振興を加速させたいと考えております。

このため、県では、「担い手が育つ『儲かる野菜経営と活力ある野菜産地』の実現」の基本理念のもと、現状の課題整理と振興方策に関する基本的な事項をとりまとめた資料として、令和7年度を目標年次とする「『野菜王国・ぐんま』推進計画2020」を策定いたしました。

今後、本計画に沿った、本県野菜産地の競争力強化や強い経営体の育成に取り組んでいくためには、生産農家の方々をはじめ、実需者、流通関係者、農業団体、市町村等の関係者が連携し、力を集結させることが不可欠であるため、引き続き、皆様の御理解と積極的な取り組みをお願いいたします。

終わりに、本計画の策定にあたり、御協力をいただきました多くの関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和2年3月

群馬県農政部長 吉野 努

目 次

第1章 計画策定の考え方.....	1
第2章 全体計画	
1. 基本方向.....	2
2. 計画達成のための戦略の柱.....	3
3. 基本目標.....	4
4. 野菜生産の課題と推進対策.....	7
5. 重点プロジェクト.....	10
第3章 重点8品目推進計画	
1. きゅうり.....	13
2. トマト.....	15
3. なす.....	17
4. いちご.....	19
5. キャベツ.....	21
6. ほうれんそう.....	23
7. レタス.....	25
8. ねぎ.....	27
第4章 地域別推進計画(地域推進品目推進計画)	
1. 中部地域(ブロッコリー、えだまめ、ちんげんさい、パプリカ、 ズッキーニ、にら、にがうり).....	29
2. 西部地域(たまねぎ、ちんげんさい、ブロッコリー、 にがうり、にら).....	34
3. 吾妻地域(ズッキーニ、スイートコーン、さやいんげん、 えだまめ、はくさい).....	38
4. 利根沼田地域(だいこん、えだまめ、ふき、うど、こまつな).....	41
5. 東部地域(すいか、やまといも、えだまめ、こまつな、 ブロッコリー、はくさい、にがうり).....	45
第5章 推進体制.....	50
第6章 参考	
1. 野菜振興をめぐる最近の動き	
(1)スマート農業.....	52
(2)ブランド化.....	53
(3)輸出促進.....	54
(4)鳥獣害対策.....	55
(5)労働力確保.....	56
(6)6次産業化.....	57
(7)市場法改正による青果物等流通.....	58
(8)新型コロナウイルス感染症への対応.....	59
2. 野菜をめぐる情勢.....	60
3. 群馬県野菜の現状.....	67

第1章

計画策定の考え方

1. 策定の趣旨

本県の野菜は、恵まれた自然条件や立地条件を活かし、年間を通して多様な品目が生産されるとともに、県農業産出額の約4割を占めており、全国でも上位の野菜生産県として、首都圏への重要な供給産地となっている。

しかし、野菜を巡る情勢は、農業者の高齢化や後継者不足による担い手の減少、野菜消費量の減少や輸入野菜の増加、更には近年の猛暑や豪雨などの異常気象対応等、様々な課題を抱えている。

このような状況の中、野菜主要品目の現状や課題、推進対策等の基本方向を定めた「野菜王国・ぐんま」推進計画2020を策定し、「担い手が育つ『儲かる野菜経営と活力ある野菜産地』の実現」に向け、本県農業の大きな柱である野菜振興を力強く推進する。

2. 位置づけ

この計画は、群馬県農業農村振興計画2021-2025の野菜についての個別基本計画に位置づけ、野菜振興にあたっての具体的な計画を示すものである。

3. 計画の期間

令和2年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とする6か年（令和2～7年度）とする。

ただし、社会経済情勢や消費者ニーズの変化、新たな課題への対応が必要となった場合及び施策の評価を踏まえ、適宜見直すこととする。

4. 計画の構成

「『野菜王国・ぐんま』推進計画2020」の基本構成は、全体計画、重点8品目推進計画及び地域別推進計画（地域推進品目推進計画）とする。

全体計画は、本県の野菜振興にあたっての進むべき基本方向、数値目標に基づく基本目標及びその実現に向けた基本戦略を記述している。

重点8品目推進計画は、県内で幅広く栽培されている8品目（きゅうり、トマト、なす、いちご、キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ）を重点推進品目として、県域で戦略的かつ総合的に推進する。

地域別推進計画（地域推進品目推進計画）は、地域ごと（中部・西部・吾妻・利根沼田・東部）に重点推進品目以外に地域推進品目を定め、各地域で戦略的かつ総合的に推進する。

第2章

全体計画

担い手が育つ

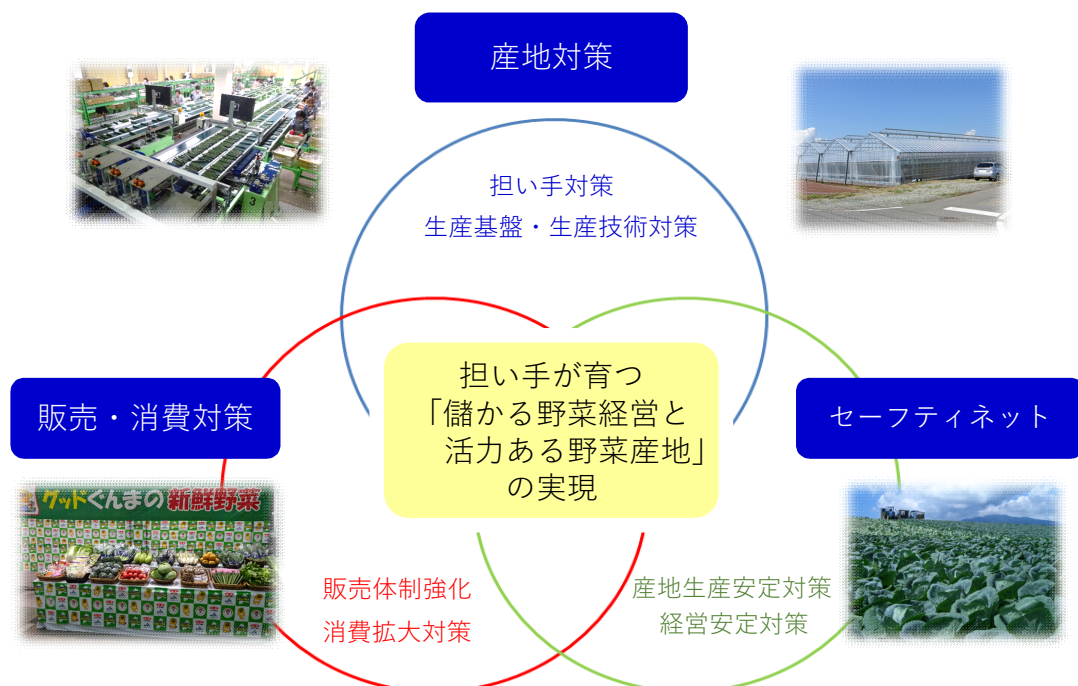
「儲かる野菜経営と活力ある野菜産地」の実現

1. 基本方向

本県では、野菜は農業の基幹部門であり、恵まれた自然条件や立地条件を活かした多彩で多様な生産が行われている。そこで、関係団体等と連携した「やさい振興戦略会議」を核に、重点8品目や地域推進品目を中心に野菜振興を図ってきた。その結果、野菜の産出額は10年前と比較して、2割以上増加している。

今後も、産地で培ってきた優れた技術の継承と意欲ある担い手による儲かる野菜経営の実現を図るとともに、方向性を明確にした戦略的な産地の体制強化と供給力強化を推進し、活力ある野菜産地の実現を図る必要がある。

そこで、野菜振興の柱を「産地対策」、「販売・消費対策」、「セーフティネット」の3つのカテゴリに分けて、現状把握と課題の分析を行い、今後の野菜産地の進むべき方向及び具体的方策を示し、関係者が、同じ方向に向かって戦略的な対策に取り組むことで、「担い手が育つ『儲かる野菜経営・活力ある野菜産地』の実現」を目指す。



県・市町村・産地・農業団体等が連携

2. 計画達成のための戦略の柱

(1) 産地対策

新たな担い手を確保するため、新規就農者の受入体制の充実を図るとともに、事業を活用し、競争力の高い多様な経営体を育成する。

そして、産地計画に基づいた各種補助事業の活用により、共同選果場等の基幹施設の導入、老朽化した施設の機能強化に取り組み、作業の分業化や単収向上による産地強化を図る。また、スマート農業の導入を積極的に進め、労働力不足の緩和、生産性の向上を推進する。

加えて、標高差や日照時間等、本県の強みを活かした野菜生産の拡大するとともに、「みどりの食料システム」をふまえた高い生産性を有する持続的生産体制を構築するため、環境に配慮した持続的生産の推進（IPM等）や食の安全・安心への取組（GAP等）を積極的に進める。

(2) 販売・消費対策

実需者ニーズは多様化しているため、それらニーズを把握し、対応していくことが求められている。選果選別の徹底による品質向上はもちろんのこと、産地が連携した出荷体制の構築等、関係機関と連携しながら推進する必要がある。

新型コロナウイルス感染症の影響により、外食需要の大幅な減少など、需要が大きく変化したことにより発生した新たな需要に対して、群馬の強みを活かした対策に産地を含む関係機関が連携し、取り組む必要がある。

併せて、「新しい生活様式」に対応するため、tsulunoxやデジタルサイネージを活用した動画配信による消費宣伝活動や、県産野菜が持つ特長に基づくブランド化等に取り組む「G-アナライズ・PRチーム」といった新しい取組を行い、本県野菜の魅力向上を図るとともに、販売強化に結びつける。

(3) セーフティネット

野菜は天候等による価格や収穫量の変動が著しいため、生産者の経営安定と産地の活力維持・向上のためには、セーフティネット対策は極めて重要である。

産地における主要野菜の計画的な生産・出荷を図るため、価格下落時に補給金を交付する野菜価格安定制度の推進に重点的に取り組むとともに、平成31年1月より新たに始まった農業経営収入保険制度の周知を図り、農業者がそれぞれの経営形態に応じた適切なセーフティネットを選択できるよう支援する。

また、近年、台風や大雪など想像を超える規模の気象災害が多発しているため、園芸施設共済の加入推進や、気象条件の変化に対する生産性維持向上を目的とした支援も実施していく。

3. 基本目標

(1) 全体目標

目標年度 [令和7年度]

- ◎野菜産出額を1,100億円にする
- ◎重点8品目作付面積を10,231[㌠]とする
- ◎重点8品目出荷量を442,420[㌠]とする
- ◎指定野菜価格安定制度の交付予約数量[※]を250,000[㌠]とする

項目	単位	平成30年(基準年)	令和7年(目標年)
野菜産出額	億円	983	1,100
重点8品目作付面積	㌠	9,936	10,231
重点8品目出荷量	㌠	424,260	442,420
指定野菜価格安定制度交付予約数量 [※]	㌠	244,265	250,000

※ 指定野菜価格安定制度において、本制度に加入した生産者に対し、市場価格が著しく低落した場合などに事業対象となる出荷数量

(2) 品目別数値目標

ア 重点8品目数値目標

	作付面積(㌠)		出荷量(㌠)	
	平成30年(基準年)	令和7年(目標年)	平成30年(基準年)	令和7年(目標年)
きゅうり	825	830	49,500	53,600
トマト	297	305	20,500	22,300
なす	559	566	22,500	24,300
いちご	115	115	2,960	3,120
キャベツ	3,860	4,050	250,800	253,400
ほうれんそう	1,910	1,980	19,600	21,000
レタス	1,330	1,355	43,500	48,600
ねぎ	1,040	1,030	14,900	16,100
重点8品目	9,936	10,231	424,260	442,420

基準年数値：野菜生産出荷統計 [H30]

イ 地域推進品目数値目標

地域	品目名	地区	作付面積(㌦)		出荷量(ト)	
			平成30年 (基準年)	令和7年 (目標年)	平成30年 (基準年)	令和7年 (目標年)
中部	ブロッコリー	前橋	100	130	1,097	1,300
		渋川	56	60	375	417
		伊勢崎	80	83	888	921
	えだまめ	前橋	34	41	163	182
		伊勢崎	43	45	283	260
	ちんげんさい	渋川	20	21	240	252
	パプリカ		0.8	1.1	30	40
	ズッキーニ		3.6	5.0	105	150
	にら	伊勢崎	10	12	410	418
にがうり	3.0		4	88	109	
西部	たまねぎ	高崎	20	20	629	630
		藤岡	4.5	4.5	141	180
		富岡	50	52	1,996	2,400
	ちんげんさい	高崎	17	14	342	280
	ブロッコリー	高崎	17	17	188	190
	にがうり	藤岡	3.0	4.0	78	120
	にら	富岡	22	23	372	400
吾妻	ズッキーニ	吾妻	14	16	337	380
	スイートコーン		68.9	34	1,034	500
	さやいんげん		23.8	24	119	120
	えだまめ		13.3	15	113	125
	はくさい		93.1	100	7,451	8,000
利根沼田	だいこん	利根沼田	146	146	5,339	5,344
	えだまめ		179	184	887	920
	ふき		14	14	398	399
	うど		36	38	387	410
	こまつな		73	75	1,549	1,590
東部	すいか	太田	20	20	1,092	1,092
	やまといも		55	55	1,210	1,210
	えだまめ		107	110	707	726
	こまつな		125	127	1,423	1,448
	ブロッコリー	桐生	90	90	1,017	1,000
	はくさい	館林	74	74	5,169	5,180
	にがうり		39	50	1,172	1,350

基準年数値：JA・農業事務所調べ [H30]

ウ その他品目の数値目標

重点8品目、地域推進17品目以外に生産されている品目については、地域戦略会議において生産振興の気運が醸成され、地域推進品目に追加された時点で数値目標を設定し、戦略的かつ総合的に推進する。

◎地域推進品目の選定基準について

今後、生産拡大を目指す品目を原則とし、以下のいずれかの要件を満たす品目

- ① 現状の販売額が、産地での上位概ね10位以内に入っている品目
- ② 生産拡大により10位以内を目指す計画が策定できる品目
- ③ 県育成品種を含む品目
- ④ 上記以外の場合、産地内における該当品目の位置づけや他品目とのバランスを十分考慮した品目

エ 指定野菜価格安定制度交付予約数量の数値目標

指定野菜価格安定対策事業及び契約指定野菜安定供給事業の交付予約数量について、以下の目標を設定する。

	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
交付予約数量（トン）	244,265	250,000

4. 野菜生産の課題と推進対策

(1) 産地対策

ア 担い手対策

現状と課題

- ▶ 基幹的農業従事者の高齢化
- ▶ 生産者の減少
- ▶ 働き方改革への対応

推進対策

① 競争力の高い農業経営体の育成

- 農業経営相談所等を活用した、経営改善（規模拡大、品目転換、雇用労力の活用、法人化等）支援
- ぐんま農業フロンランナー養成塾の開催や若手農業者組織の活動支援による次代を担う担い手の育成
- 県内の優れた事例に関する情報共有の場の設置

② 新たな担い手の確保・育成

- 就農相談、新農業人フェア、産地における新規就農者受入体制整備などの取組による、新たな担い手の確保
- 関係機関が連携した、就農後の定着、経営安定に向けた重点支援の実施
- 競争力の高い多様な経営体（家族、法人、企業参入、集落営農組織等）の育成

イ 生産基盤・生産技術対策

現状と課題

- ▶ 労働力の不足
- ▶ 生産資材価格の高止まり、燃料価格の不安定化
- ▶ 耕作放棄地への対応
- ▶ 野生鳥獣による被害
- ▶ 地域基幹施設の老朽化
- ▶ 生産性向上のための技術開発
- ▶ 生産技術の継承・普及
- ▶ 環境制御技術やスマート農業の導入
- ▶ 食品の安全性に対する消費者・実需者ニーズの高まり

推進対策

① 産地体制の強化

- 各種補助事業の活用による産地の育成・強化

- 基幹施設の再編整備
- 収穫調製出荷作業の分業化、機械化、効率化（共同選果場、パッケージセンター、機械化等）
- 産地の労働力確保（外国人材の活用、農福連携、人材派遣等）
- 企業の農業参入に関する相談窓口の設置、セミナーやフォローアップの実施
- 耕作放棄地の発生防止、解消対策、遊休ハウスの有効利用（実態調査、活用方策の検討）
- 農地中間管理機構と連携した基盤整備の実施
- 鳥獣害防止対策（補助事業を活用した被害防止対策：侵入防止柵整備、有害鳥獣捕獲）

② 群馬の強みを活かした野菜生産の拡大

- 豊富な水資源の活用
- 標高差や恵まれた日照条件を活かした供給体制強化（リレー出荷、収穫期間拡大、共計出荷、端境期のシェア拡大）
- 大消費地に近接する地の利を活かした生産

③ 野菜産地を支える新技術の活用

- 生産者の先進技術とぐんま農業新技術による技術の体系化
- 群馬の気象条件や栽培施設に対応した環境制御技術の開発・普及
- スマート農業の導入推進
- 環境に配慮した持続的生産の推進（IPM技術含む）
- 収量向上に向けた技術開発
- 温暖化に対応した技術の開発
- いちご等の新品種育成、普及

④ 生産履歴記帳運動の徹底と農業生産工程管理（GAP）手法の取組強化

- 農業生産工程管理（GAP）手法の定着

(2) 販売・消費対策

現状と課題

- ▶ 野菜消費量の減少
- ▶ 消費者・実需者ニーズの多様化（健康、安全、低価格、地産地消、カット野菜、調理セット等）
- ▶ 加工・業務用需要の増加
- ▶ 輸入野菜の定着化
- ▶ 消費者意識の変化（ブランドや一定以上の品質を求める消費者と安値指向の消費者に2極化）
- ▶ 青果物輸出の増加

推進対策

① 多様な流通に対応できる販売体制の強化

- Gルート販売、出荷規格等の検討支援

- 産地の特徴を活かした販売推進（契約的取引、小ロット流通、商談会の支援等）
- 流通経費の削減（輸送単位の大型化、ドライバー不足に伴う代替手段の検討等）
- 県内市場、学校給食、直売所等の地場流通、地産地消の強化
- 青果物海外販路拡大対策の実施（現地フェアの開催、バイヤー招へい商談会）
- 選果選別の徹底による産地評価の獲得
- 市場法改正に伴う対応（群馬の需要が高まる）
- 国産野菜の周年安定供給に向けた他産地との連携

② 販売促進に向けた取組の強化と県産野菜の消費拡大

- 東京都中央卸売市場等の重点市場への戦略的販売（輸送コストが少ない都中央への更なる占有率の拡大）
- 多様な実需者とのネットワーク
- 科学的分析（エビデンス）に基づく特長把握及びそれを活用した販売強化
- 地産地消による県産野菜の消費拡大
- コンプライアンスの徹底による本県産野菜のブランドイメージ向上

(3) セーフティネット

ア 産地生産安定対策

現状と課題

- ▶ 野菜価格の低迷による産地の生産意欲の低下（都中央平均単価は5年間ほぼ横ばい）
- ▶ 産地間競争の激化による販売リスクの増加

推進対策

産地の安定生産と消費者への安定供給のための価格安定制度の充実

- 価格安定制度の戦略的な活用推進
- 産地の生産力向上に合わせたセーフティネットの充実

イ 経営安定対策

現状と課題

- ▶ 地球温暖化等により想像を超える気象災害の多発
- ▶ 既存セーフティネットでは対象外となる多様な販売（直売等）を行う農業者の増加

推進対策

経営安定に向けた各種制度の活用

- 園芸施設共済等への加入促進
- 農業経営収入保険制度の周知
- ハウス強靱化対策の推進

5. 重点プロジェクト

- 出荷量日本一の産地を目指そう
(きゅうり、夏秋なす、ほうれんそう)
- やよいひめの魅力をPRし、生産拡大を図ろう

(1) 目標〔令和7年度〕

目標年度〔令和7年度〕

◎きゅうり出荷量	49,500トン	→	53,600トン
	全国2位	→	全国2位
◎夏秋なす出荷量	16,200トン	→	17,500トン
	全国1位	→	全国1位
◎ほうれんそう出荷量	19,600トン	→	21,000トン
	全国3位	→	全国1位
◎いちご出荷量	2,960トン	→	3,120トン

項目	単位 順位	平成30年 (基準年)	令和7年 (目標年)
きゅうり 出荷量 全国順位	トン 位	49,500 2	53,600 2 (令和16年出荷量全国順位第1位を目指す)
夏秋なす 出荷量 全国順位	トン 位	16,200 1	17,500 1
ほうれんそう 出荷量 全国順位	トン 位	19,600 3	21,000 1
いちご 出荷量	トン	2,960	3,120

(2) 取組内容

現状と課題

野菜は、県の農業産出額の約4割を占める重要な部門であるが、高齢化や後継者不足により、栽培面積や担い手は、年々、減少傾向にある。

そのような状況の中、平成28年度からスタートした「群馬県農業農村振興計画」の重点プロジェクトに、きゅうり、夏秋なすの2品目を位置づけ、生産振興を図ってきた。

きゅうりでは、「日本一のきゅうり産地の育成」のスローガンを掲げ、収量の向上を目的とした環境制御技術の導入や選果作業の省力化により、産地の維持拡大に貢献する共同選果場の整備等を進めた。その結果、前計画の平成31年度目標である「東京都中央卸売市場における市場占有率第1位」を平成29年、30年と前倒しで、2年連続達成することができた。引き続き、本計画においても、環境制御技術の導入を始め、産地強化に向けた選果場や栽培用ハウスの整備を推進し、きゅうり出荷量日本一に向けた生産拡大を推進する。

また、夏秋なすでは、前計画において「夏秋なす日本一の奪還と活気あるなす産地の育成」のスローガンを掲げ、関係団体と連携の下、各産地における栽培技術指導、県単補助事業の活用による生産施設の整備支援、新たな共同選果場の整備等を進めた。その結果、平成31年度目標である「夏秋なす出荷量全国順位第1位」を平成28～30年と前倒しで3年連続で達成することができた。今後も、夏秋なす日本一の産地を不動の地位とし、市場への安定的な出荷を継続することで有利販売へ繋げることができるよう、引き続き、重点プロジェクトとしての取組を継続する。

新たに加えるほうれんそうは、県内全域に産地が形成されており、全国出荷量は第3位、東京都中央卸売市場入荷量では第1位であり、本県の野菜産出額の10%を占める重要な品目である（平成29年）。ほうれんそうは、全国的に見ると出荷量は減少しているため、単価は上昇傾向にある。本県は標高差を活かした周年出荷が可能であり、市場からは年間を通じた周年安定供給に向けた期待が高い。近年、補助事業を活用した施設や機械整備も進んでおり、大規模化への動きも進みつつある。きゅうり、夏秋なすに続く品目として、新たにほうれんそうを重点プロジェクトに加え、「続け日本一！ほうれんそう産地の育成」をスローガンに産地振興を進めていく。

本県育成いちご品種「やよいひめ」は、平成17年の品種登録以降、栽培が進み、促成いちご栽培面積の84%を占める基幹品種となっている。消費者や市場からの評価も高いが、やよいひめは出荷始期が遅く、出荷量も少ないため、市場からの要望に十分に答えられていない状況となっている。

しかし、いちご生産は、多様な販売方法（市場出荷、直売、観光農園等）が可能であることから、若い就農者にとって魅力的な品目となっており、いちご栽培で新規就農する者も見受けられる。また、冬春期の品目として、安定した所得が得られることから、夏秋期の露地野菜等との複合経営を推進し、生産拡大に取り組む必要がある。併せて、やよいひめの特性を活かした、関係機関の連携による販売戦略の策定、実践が重要である。

推進対策

① 日本一に向けたきゅうり産地の育成

環境制御技術の導入促進と共同選果場整備の推進

- 生産者、関係団体と連携して収量の向上を目的とした環境制御技術の開発を加速化するとともに、技術の普及により、活力あるきゅうり産地を再生する。
- 共同選果場の活用による選果選別作業の省力化推進と新たな共同選果場の整備を推進する。
- 地域の牽引役となる大規模経営者を育成する。

② 活気ある日本一の夏秋なす産地の強化

新規栽培者の確保による生産拡大と年間営農体系の確立による所得向上

- 夏秋なすについては、新規参入者や定年帰農者など、多様な担い手に対し栽培を推進し、更なる生産拡大により産地の強化を図る。
- 産地の特性等を考慮しながら、夏秋なすと組み合わせる品目の選定・普及を支援し、年間を通じた所得の確保・向上を推進する。
- 半促成なすについては、無加温パイプハウスでの栽培が可能なことから、施設野菜のスタート品目や露地なす経営からのステップアップ品目として推進を図る。

③ 続け日本一！ほうれんそう産地の育成

出荷調製作業等の省力化推進と、産地連携による周年出荷体制の強化

- 出荷調製作業の省力化に向けた機械化作業体系を推進する。
- 標高差を活かした産地リレーによる周年出荷体制を強化する。
- パイプハウス等の施設整備を推進し、大規模経営体を育成する。

④ ぐんまのいちご「やよいひめ」の生産振興

やよいひめの特長を活かしたブランド化と生産拡大

- 科学的分析（エビデンス）に基づき特長を把握するとともに、それを活用した販売強化に取り組む。
- 良食味や長期安定出荷等に関する技術の高位平準化を支援する。
- 新規栽培者の確保及び産地における就農希望者の受入体制整備を推進する。
- 収量の向上を目的とした環境制御技術の開発を加速化し、普及促進を図る。
- 苗生産の分業化の推進や収穫・出荷調製作業の省力化、外部化の検討を進める。

第3章

重点8品目推進計画

きゅうり

目標年〔令和7年〕

作付面積830^{ha}出荷量53,600^t

生産性向上により、重点市場の占有率を高め、有利販売につなげよう！

1. 現状と課題

平坦地域を中心に年間を通じて施設栽培が行われ、全国第2位の出荷量（平成29年）を誇っており、平成29、30年と2年連続で、東京都中央卸売市場の占有率において第1位を達成した。しかしながら、高齢化や後継者不足による担い手の減少に加え、燃油や生産資材の価格上昇による生産コストの増大など、きゅうり栽培を取り巻く環境は厳しさを増している。

その一方で、県単独補助事業や国庫補助事業の活用により10,000㎡規模の大規模経営体も育成されており、地域によっては、認定農業者を中心に大規模化の動きが出てきているとともに、収量の向上を目指した環境制御技術の導入が進みつつある。

また、荷造り調製作業の分業化を目指し、2JAにおいて共同選果場が整備されるなど、産地の新たな動きが注目されている。

販売対策としては、平成19年度より開始された県内の主要きゅうり産地JAによる共同計算方式の販売が軌道に乗り、安定したロットの確保により量販店のニーズに対応した販売戦略が展開されている。

一世帯あたりの購入数量が年々減少傾向であることから、消費宣伝活動による需要拡大と実需者、消費者に選ばれる産地づくりが求められている。

2. 推進対策

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 栽培技術の伝承と地域で後継者を育てる基盤づくり
- 雇用を取り入れた規模拡大による企業の経営体の育成

イ 生産基盤・生産技術対策

- 収量の向上を目的とした環境制御技術の確立と普及
- 共同選果場を活用した選果選別作業の省力化と規模拡大の推進
- 国庫補助事業を活用した共同選果場の整備

第3章 重点8品目推進計画

- 県開発の小型自動選別機の導入による選果選別作業の省力化の推進
- 耐病性品種の導入と品種特性にあった温湿度管理、整枝等の栽培技術確立
- 天敵資材や微生物農薬を利用したIPM技術の確立と普及
- 遊休ハウスの情報共有・活用促進
- 生産履歴記帳の徹底と農業生産工程管理（GAP）手法の取組強化

(2) 販売・消費対策

- 出荷規格の遵守、適正な出荷調製等による荷姿の向上
- 加工・業務向け出荷や契約的取引の推進
- 生産出荷状況等、産地情報の実需者への迅速な提供
- 手軽なレシピ作成や鮮度・歯切れ等、特長を活かした消費宣伝活動

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

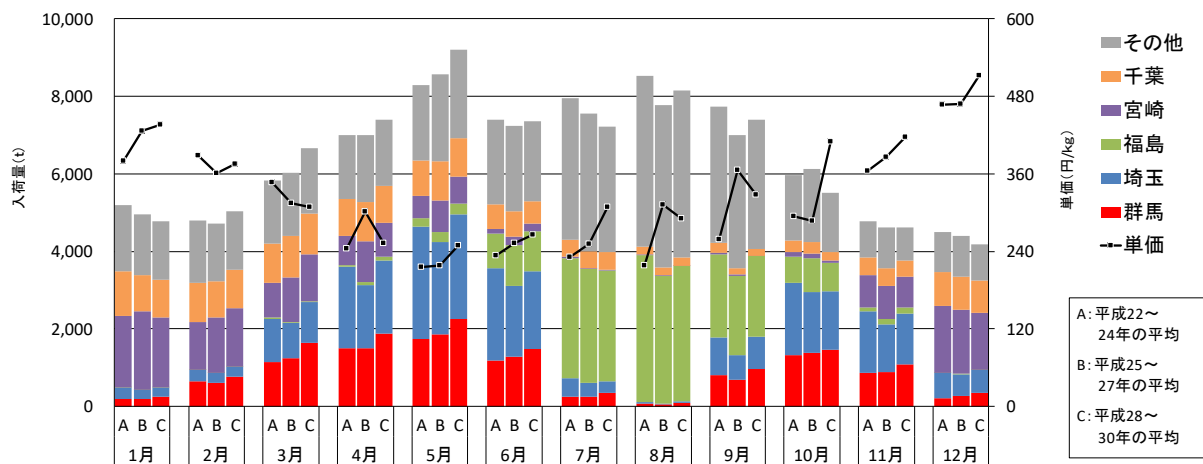
【野菜指定産地】

種 別	指定産地名	指 定 産 地 の 区 域
冬春きゅうり	①前橋	・前橋市
夏秋きゅうり	②佐波伊勢崎	・伊勢崎市、玉村町
	③多野甘楽	・高崎市(旧吉井町)、富岡市、甘楽町
	④みどり桐生	・桐生市、みどり市
	⑤太田	・太田市
	⑥邑楽館林	・館林市、板倉町、明和町、邑楽町

3. 対策のポイント

- ▶ 中部地域：生産性の向上による出荷量の維持・確保
- ▶ 西部地域：管理技術の向上による生産量の維持・確保
- ▶ 吾妻地域：加工向け出荷の契約的取引の推進による面積拡大
- ▶ 利根沼田地域：適正な出荷調製等による荷姿の向上、生産履歴記帳の徹底
- ▶ 東部地域：新技術導入による単収向上と新規栽培者確保・育成による産地強化

4. 東京都中央卸売市場における入荷動向



※平成22年～30年「きゅうり」の月別単価及び産地別入荷量（3カ年ごとの平均）

ト マ ト

目標年〔令和7年〕

作付面積305㍎

出荷量22,300ト

県内産地リレーによる安定出荷で、市場に選択される産地を目指そう！

1. 現状と課題

平坦地域においては、促成長期どり作型による冬春トマトの生産が盛んであり、若年層を中心に、収量の向上を目指し、環境制御技術を活用した栽培も始まっている。また、付加価値を高めたフルーツトマト「ブリックスナイン」なども栽培され、市場で高い評価を得ている。

利根沼田・吾妻を中心とした中山間地域では、夏期の冷涼な気候を活かした雨よけ栽培が行われ、その品質の高さにより市場関係者から高い評価を得ており、ブランド産地として確立している。特に、利根沼田地域では、後継者が確保されるとともに、県単独補助事業や国庫補助事業を活用した大規模化も進んでいる。

県内5JAには共同選果場が整備され、選果選別基準の遵守により市場関係者から高く評価されるとともに、生産者の出荷調製作業の負担軽減と雇用を積極的に活用することで、規模拡大が図られている。

しかしながら、ここ数年の全国的な冬春トマトの出荷量増加による価格の低迷が大きな問題となっており、県内産地が連携した販売対策が必要となっている。加えて、昨今の燃油や肥料、生産資材の高騰がトマト経営に影響を及ぼしており、省エネルギーやコスト削減対策が引き続き大きな課題となっている。

2. 推進対策

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 雇用を活用した大規模経営体の育成

イ 生産基盤・生産技術対策

- 共同選果場を核とした産地づくり
- 土壌診断結果に基づく適正施肥と土づくりの推進
- 土壌還元消毒・太陽熱消毒などによる土壌病害虫対策
- 黄化葉巻病、黄化病などのウイルス病対策の徹底
- 訪花昆虫や購入苗を利用した省力的な栽培導入による規模拡大
- 収量の向上を目的とした環境制御技術の確立と普及拡大
- 省エネルギー、生産コスト低減の推進
- 遊休ハウスの情報共有・活用促進
- 生産履歴記帳の徹底と農業生産工程管理（GAP）手法の取組強化

(2) 販売・消費対策

- 県内産地リレー出荷や各作型の初期収量の確保等による長期安定出荷と販売ロットの拡大
- 適期収穫、出荷規格の遵守等による荷姿の向上と市場ニーズに対応した品種、多様な出荷形態への対応
- 加工・業務向け出荷や契約的取引の推進
- 生産出荷状況等、産地情報の市場・実需者への迅速な提供
- 消費宣伝活動の充実化による県内産トマトの知名度向上と県内産地の連携による販売強化対策

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

【野菜指定産地】

種別	指定産地名	指定産地の区域
夏秋トマト	①利根沼田	・沼田市、片品村、川場村、みなかみ町、昭和村
冬春トマト	①佐波伊勢崎	・伊勢崎市、玉村町
	②高崎	・高崎市(旧高崎市)
	③藤岡	・藤岡市
	④みどり桐生	・桐生市、みどり市

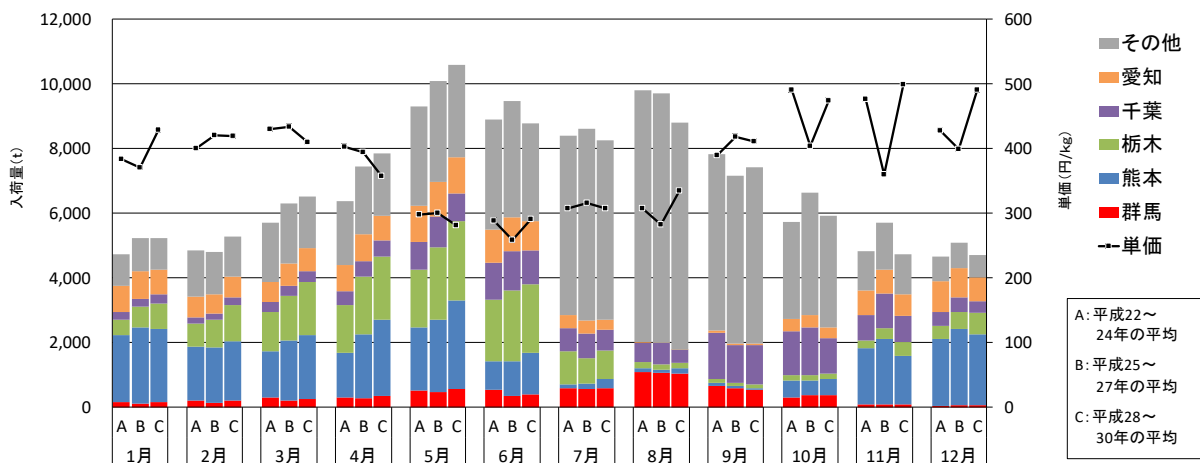
【特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国庫補助事業)の対象産地】

種別	対象産地名	対象産地の区域
夏秋トマト	①あがつま	・中之条町(旧六合村を除く)、東吾妻町、高山村、長野原町

3. 対策のポイント

- ▶ 中部地域：低コスト生産技術の普及・推進
- ▶ 西部地域：環境制御技術導入による収量向上、新品種導入による生産安定
- ▶ 吾妻地域：夏期高温対策と適正な施肥管理による生産安定
- ▶ 利根沼田地域：新規就農者定着支援、省力化技術等の普及、契約的取引率の向上支援
- ▶ 東部地域：黄化葉巻病、黄化病などのウイルス病対策の徹底

4. 東京都中央卸売市場における入荷動向



※平成22年～30年「トマト」の月別単価及び産地別入荷量（3カ年ごとの平均）

なす

目標年〔令和7年〕

作付面積566㍎

出荷量24,300ト

さらなる出荷量の拡大で、夏秋なす日本一の産地を維持しよう！

1. 現状と課題

露地なすは、収益性が高く安定した販売が期待されることから、新規就農者や定年帰農者が栽培に取り組む事例も多く、現場での計画的な技術支援や県単独補助事業を活用し、積極的な作付推進を図ってきた。中山間地域を含めた県内全域で産地が形成されており、近年では平成28年から3年連続夏秋なす出荷量日本一の成果もあり、産地の生産意欲も非常に高い。平成27年度からは、県内の主要なす産地JAによる共同計算共選販売も開始され、有利販売に繋げている。

一方、無加温のパイプハウスを中心に栽培される半促成栽培は、きゅうり・ほうれんそう等との組合せにより所得率が高い品目として平坦地域を中心に広く普及しており、地域によっては10,000㎡を超える大規模経営体も現れている。新たな選果場整備も行われ、現在3JAに共同選果場、6JAにパッケージセンターが導入され産地強化が図られている。また、新規就農者も多く、県内での生産拡大の可能性が最も高い品目であることから、今後とも積極的な作付推進を図る必要がある。

2. 推進対策

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 新規就農者や他品目から品目転換を図る生産者に対するなす栽培の推進
- 雇用労力の導入による規模拡大

イ 生産基盤・生産技術対策

- V字仕立てにおける整枝・摘葉管理技術の向上と長期安定生産技術の確立
- 補助事業を活用した選果場や生産施設の整備促進
- 収量向上に向けた栽培指導の徹底による単収の拡大
- 輪作、土壌消毒による土壌病害虫防除対策の徹底
- ミツバチなどの訪花昆虫を利用した着果促進
- 天敵や微生物農薬を利用したIPM技術の確立と普及
- 遊休ハウスの情報共有・活用促進
- 生産履歴記帳の徹底と農業生産工程管理（GAP）手法の取組強化

(2) 販売・消費対策

- 半促成と露地作型の組み合わせによる出荷期間の長期化と、共同計算共選販売体制の拡充による販売ロットの拡大
- 出荷規格の遵守、適正な出荷調製等による荷姿の向上
- 生産出荷状況等、産地情報の実需者への迅速な提供
- 手軽なレシピ作成等の消費宣伝活動

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

【野菜指定産地】

種別	指定産地名	指定産地の区域
夏秋なす	①前橋	・前橋市
	②佐波伊勢崎	・伊勢崎市、玉村町
	③多野藤岡	・高崎市(旧吉井町、旧新町)、藤岡市
	④甘楽富岡	・富岡市、下仁田町、甘楽町
	⑤みどり桐生	・桐生市、みどり市
	⑥邑楽館林	・館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
冬春なす	①佐波伊勢崎	・伊勢崎市、玉村町
	②みどり桐生・太田	・桐生市、みどり市、太田市

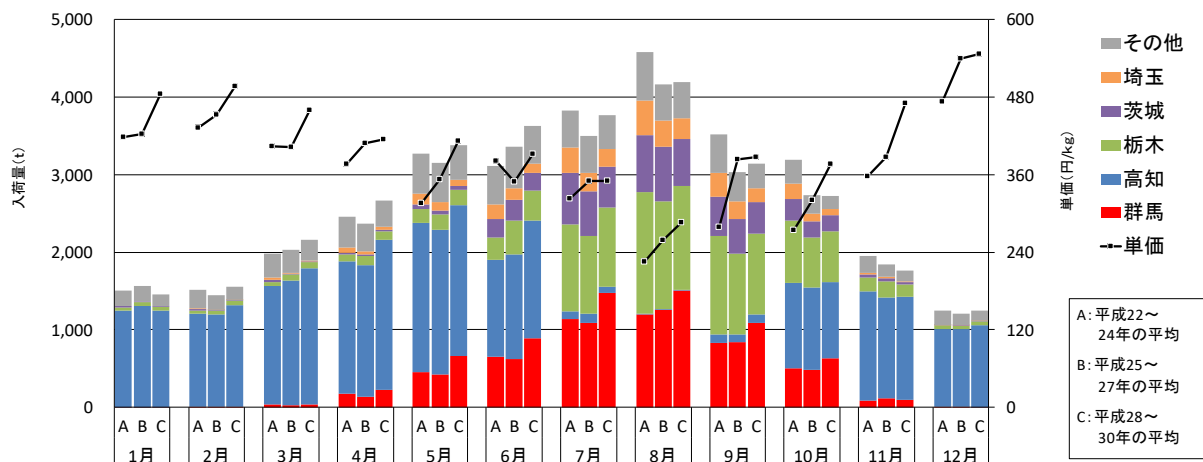
【特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国庫補助事業)の対象産地】

種別	対象産地名	対象産地の区域
夏秋なす	①あがつま	・中之条町(旧六合村を除く)、高山村、東吾妻町
	②太田	・太田市
	③安中	・安中市

3. 対策のポイント

- ▶ 中部地域：V字仕立てによる整枝技術の向上と生産安定
- ▶ 西部地域：担い手の確保と基本技術の定着による生産量の維持
- ▶ 吾妻地域：整枝技術の向上による生産増加と出荷調製施設を活用した作付拡大
- ▶ 利根沼田地域：適正な出荷調製等による荷姿の向上、生産履歴記帳の徹底
- ▶ 東部地域：担い手の定着支援とIPM技術の普及

4. 東京都中央卸売市場における入荷動向



※平成22年～30年「なす」の月別単価及び産地別入荷量（3カ年ごとの平均）

いちご

目標年〔令和7年〕

作付面積115㍎

出荷量3,120ト

多様な販売方法の推進により「やよいひめ」の生産拡大を図ろう！

1. 現状と課題

平坦地域から中山間地域にかけて栽培される促成作型は、12月中旬～5月下旬に出荷され、栽培面積の80%以上を群馬県育成品種である「やよいひめ」が占めている。「やよいひめ」は食味が良く市場性が高いことから、量販店や消費者から高い評価を得ており、本県の代表的なブランド品として定着している。また、中山間地域の半促成作型で栽培される「おぜあかりん」は、3月下旬から7月中旬に出荷され、主に加工・業務用としての需要が多く、当地域における重要な品目となっている。なお、直売や観光いちご園など、地域特性を活かした経営も県内各地で展開されている。

「やよいひめ」は、市場評価が高いものの、本格的な出荷開始が12月中旬以降となり、販売戦略上不利であることが課題となっている。そのため、育苗技術を改善することで、年内の大型需要をねらった出荷体系を確立することが必要である。また、平成20年度から「やよいひめ」の通常利用権の県外許諾を行っており、選果選別の徹底による他県産に負けない品質向上が求められている。

県内では、生産者の高齢化が最も進んでいる品目の一つであるが、一方で、新規就農者等の参入も見られる。市場出荷だけでなく、直売や観光農園にも取り組める魅力的な品目であることから、多様な経営を支援し、産地の活性化を図る必要がある。

2. 推進対策

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 栽培技術の伝承と地域で後継者を育てる基盤づくり
- 他品目との複合経営の推進による担い手の拡大
- 雇用労力活用による規模拡大と企業的経営体の育成
- 市場出荷や観光農園など多様な経営者の育成と連携強化

イ 生産基盤・生産技術対策

- ウイルスフリー原苗の安定供給体制の維持
- 苗生産の分業化（定植苗増殖の外部委託等）の推進
- 育苗技術改善による花芽分化促進技術の確立と高温対策による出荷開始時期の前進化
- 栽培技術の高位平準化による食味のバラツキ改善
- 天敵等を活用したIPM技術の推進
- 収量と品質の向上を目的とした環境制御技術の開発と普及

第3章 重点8品目推進計画

- 作業時間の多くを占める収穫・出荷調製作業の省力化、外部化の検討
- 簡易で安価な高設栽培システムの導入と栽培技術の確立
- 「やよいひめ」の後継となる「やよいひめ」より早生で収量・品質の優れた作りやすく・売りやすい品種の育成
- 遊休ハウスの情報共有・活用促進
- 生産履歴記帳の徹底と農業生産工程管理（GAP）手法の取組強化

(2) 販売・消費対策

- 「やよいひめ」、「おぜあかりん」の知名度向上と食味等、品種の特長を活かした消費宣伝活動の強化
- 「やよいひめ」の初期・後期収量確保による長期安定出荷と販売ロット拡大
- 適期収穫、出荷規格の遵守、適正な出荷調製等による荷姿の向上と市場ニーズに応じた規格の統一
- 加工・業務向け出荷や契約的取引の推進
- 生産出荷状況等、産地情報の実需者への迅速な提供
- 「やよいひめ」のさらなるブランド化の取組とアジア地域等への輸出拡大の検討

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

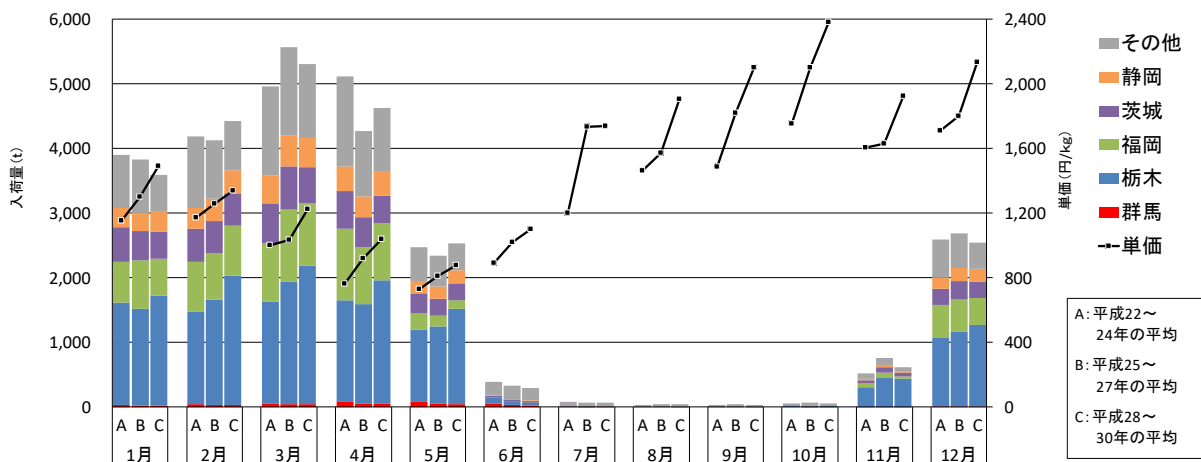
【青果物生産出荷安定事業(県単独補助事業)の対象産地】

種 別	対象産地名	対 象 産 地 の 区 域
いちご	①昭和村系之瀬	・昭和村(旧系之瀬村)
	②太田	・太田市(旧太田市)

3. 対策のポイント

- ▶ 中 部 地 域：育苗方法の改善と温暖化に対応した栽培管理の徹底
- ▶ 西 部 地 域：管理技術向上による生産量の維持・確保
- ▶ 吾 妻 地 域：育苗技術の向上と適正な栽培管理による生産安定
- ▶ 利根沼田地域：天敵利用によるIPM技術推進、県育成品種の導入推進
- ▶ 東 部 地 域：新規栽培者確保・育成による産地維持

4. 東京都中央卸売市場における入荷動向



※平成22年～30年「いちご類」の月別単価及び産地別入荷量（3カ年ごとの平均）

キャベツ

目標年〔令和7年〕

作付面積4,050㍎

出荷量253,400トン

計画生産で夏秋産地のさらなる充実と平坦地での生産振興を強化しよう！

1. 現状と課題

日本一の夏秋キャベツの産地である孺恋村を中心とした北毛地域の高冷地で夏秋栽培が行われ、6～10月にかけての市場占有率が極めて高い。環境に配慮したキャベツ生産を推進するため、エコファーマーの認定を積極的に進め、堆肥の利用、病害抵抗性品種の導入、性フェロモン剤の利用、緑肥作物の作付、傾斜地の表土流亡を防ぐグリーンベルトの設置、農薬飛散防止対策など、県内でも先進的な取組が行われている。

また、従来の地床育苗と半自動移植機による作業体系に加えて、省力を目的としたハウス育苗によるセル成型苗と全自動移植機による作業体系の導入も進んでいる。また、JAの生産部会や若手の後継者組織、関係機関が連携して生産安定技術の研究を進めており、地域を支える原動力となっている。

集中豪雨、降雹、昨今の気温上昇など、栽培を取り巻く自然環境がめまぐるしく変化する中で、これらに対応した栽培の安定化が極めて重要である。なお、薬剤抵抗性を持った病害虫の発生が懸念されており、農薬の適正使用とローテーション防除などをいっそう進めていく必要がある。

一方、中毛から東毛にかけての平坦地域では、加工・業務用の契約的取引を基本とした秋冬キャベツや春キャベツの生産が定着しており、国庫補助事業を活用した水田転作の取組も行われている。さらに、前橋総合卸売市場の敷地内に整備された全農ぐんま青果物一次加工センターの活用促進など、近年の実需者ニーズを考慮した、周年出荷体制の更なる強化を進める必要がある。

2. 推進対策

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 労働力の安定確保と常時雇用が可能な多角的経営体の育成
- 実需者ニーズに対応した契約栽培の推進
- 米麦を基幹とした集落営農組織の複合化推進

イ 生産基盤・生産技術対策

- 緑肥、堆肥を利用した地力増進技術の確立と産地維持
- セル成型苗の育苗技術の向上と機械作業体系の確立
- 環境に配慮した病害虫防除技術の確立と推進
- 難防除病害虫に対する農薬の適正使用とローテーション防除の推進
- 標高差を活かした周年出荷体制の強化

第3章 重点8品目推進計画

- 水田転作等による加工・業務用生産の拡大推進
- 生産履歴記帳の徹底と農業生産工程管理（GAP）手法の取組強化

(2) 販売・消費対策

- 夏秋作型の安定出荷と冬～春作型の作付拡大によるリレー出荷
- 4、5月の端境期における安定供給
- 出荷規格の遵守とコンテナ利用、鮮度保持対策の推進等、多様な流通形態への対応
- 加工・業務向け出荷や契約的取引の拡大
- 全農ぐんま青果物一次加工センター利用による周年供給体系の強化
- 生産出荷状況等産地情報の実需者への迅速な提供
- 手軽なレシピ作成や鮮度・産地イメージ等、特長を活かした消費宣伝活動

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

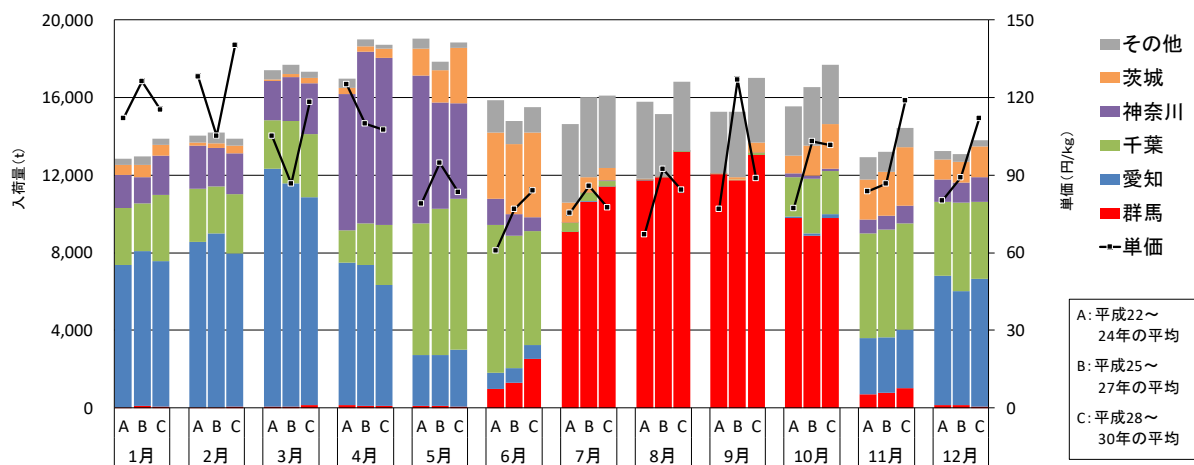
【野菜指定産地】

種別	指定産地名	指定産地の区域
夏秋キャベツ	①吾妻西部 ②昭和	・中之条町(旧六合村)、長野原町、嬭恋村、草津町 ・昭和村

3. 対策のポイント

- ▶ 中部地域：秋冬キャベツの生産安定と加工・業務用の作付推進
- ▶ 西部地域：実需者ニーズに対応した計画的な作付け推進と技術向上
- ▶ 吾妻地域：環境に配慮した総合的な生産安定技術の推進
- ▶ 利根沼田地域：荷姿の向上、生産履歴記帳の徹底
- ▶ 東部地域：加工・業務向け栽培の作付拡大

4. 東京都中央卸売市場における入荷動向



※平成22年～30年「キャベツ類」の月別単価及び産地別入荷量（3カ年ごとの平均）

ほうれんそう

目標年〔令和7年〕 作付面積1,980㍎ 出荷量21,000ト

標高差を活かした周年安定供給体制を確立しよう！

1. 現状と課題

県内全域に産地が形成され、標高差を活かした周年的な生産により、年間を通じて市場占有率が高く、量販店等からの期待が高い。出荷量の多い秋冬どりは、赤城南麓地域から平坦地域にかけての広い地域で露地やトンネル栽培が行われ、肉厚で食味が良く、市場関係者から高い評価を得ている。しかしながら、冬期の季節風による葉の傷みや黄化による品質低下、低温乾燥による生育遅延が課題となっている。

一方、夏期の冷涼な気候を活かした利根沼田地域の雨よけ栽培や、平坦地域で小玉すいかや半促成なすと組み合わせた施設栽培が行われ、標高差を活かした周年出荷体制が確立している。また、周年栽培においては、雇用を取り入れた経営が可能であることから、各産地で大規模化が進んでいる。

しかし、夏期の高温による発芽障害や土壌病害の発生、病害抵抗性品種を侵す新しい病害の発生が見られ始めている。また、労働時間の約8割を占める収穫、調製、出荷作業が規模拡大の制限要因となっている。

近年、「ちぢみほうれんそう」などの良食味を売りにした新しい商品開発や、契約的取引を基本とした加工・業務・冷凍用の栽培に取り組む事例があり、量販店や実需者ニーズに対応した生産が行われている。今後とも、重点市場での占有率の確保により、周年安定販売を行う必要がある。

2. 推進対策

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 雇用を取り入れた企業的経営体の育成
- 地域の女性や高齢者の労力を活かした生産拡大

イ 生産基盤・生産技術対策

- 雨よけ施設による周年生産と安定した出荷量の確保
- 高温期、低温期の生産安定技術の確立
- 病害抵抗性品種の導入と耕種的防除技術の普及推進
- 県が共同開発した軟弱野菜調製機の導入による省力化の推進
- 果菜類との複合経営の推進
- 生産履歴記帳の徹底と農業生産工程管理（GAP）手法の取組強化

(2) 販売・消費対策

- 共同計算共選販売体制の拡充、周年安定出荷による販売ロットの拡大
- 適期収穫、適正な出荷調製等による荷姿の向上と鮮度保持対策の推進等、多様な流通形態への対応
- 加工・業務向け出荷、契約的取引の推進と流通コストの削減
- 生産出荷状況等、産地情報の実需者への迅速な提供
- 手軽なレシピ作成や良食味の露地ほうれんそうやちぢみほうれんそう等の特長を活かした消費宣伝活動

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

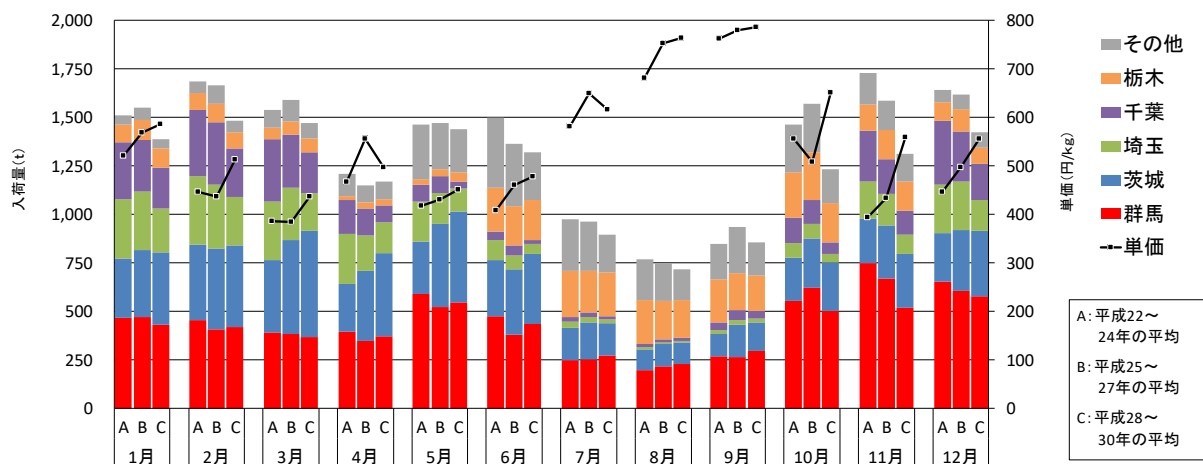
【野菜指定産地】

種別	指定産地名	指定産地の区域
ほうれんそう	①前橋	・前橋市
	②佐波伊勢崎	・伊勢崎市、玉村町
	③渋川	・渋川市
	④倉渕	・高崎市(旧倉渕村)
	⑤昭和	・昭和村
	⑥みどり桐生	・桐生市、みどり市
	⑦太田	・太田市

3. 対策のポイント

- ▶ 中部地域：気象変動に対応した栽培技術の徹底による生産安定
- ▶ 西部地域：土壌診断による適正施肥と雨よけ施設による周年安定生産
- ▶ 吾妻地域：栽培期間拡大による生産量の増加
- ▶ 利根沼田地域：雨よけ施設導入による安定生産技術の推進
- ▶ 東部地域：雇用を取り入れた企業の経営体の育成

4. 東京都中央卸売市場における入荷動向



※平成22年～30年「ほうれんそう」の月別単価及び産地別入荷量（3カ年ごとの平均）

レタス

目標年〔令和7年〕 作付面積1,355㍎ 出荷量48,600ト

契約的取引の推進による産地の拡大を図ろう！

1. 現状と課題

夏秋期の露地栽培が、利根沼田・吾妻地域を中心に行われており、各作業に機械導入が進むことで機械化体系が確立し、規模拡大が図られている。このような中、朝穫り収穫・出荷による鮮度をPRした販売戦略や、契約栽培などによる経営の安定化を進めているが、生産資材の高騰、販売価格の低迷、気象変動に伴う品質低下など、経営を取り巻く状況は厳しい。

一方、レタス根腐病は、県関係機関が抵抗性品種の導入等発病要因の対策を進めたことにより被害は軽減されたが、近年、新たな土壌病害が確認されたことから、病害抵抗性や品質を考慮した品種選定を進める必要がある。

また、東部地域などの平坦地域においては、加工・業務向けの契約的取引を中心とした秋期の露地栽培や、冬春期のトンネル・ハウス栽培が行われている。加工・業務用として年間を通じて需要があることから作付拡大を図り、標高差を活かした周年出荷体系を確立する必要がある。

2. 推進対策

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 雇用の活用と機械化による大規模経営体の育成

イ 生産基盤・生産技術対策

- 育苗管理技術の向上と購入苗の安定的な供給体制の整備
- 輪作の推進と抵抗性品種導入による土壌病害の発生軽減
- 高冷地から平坦地域への出耕作による出荷期間の延長と規模拡大
- 契約栽培を基本とした農業経営の安定
- 作期別の品種選定による高品質安定生産
- 平坦地域における冬春レタスの生産拡大
- 生産履歴記帳の徹底と農業生産工程管理（GAP）手法の取組強化
- 年間所得の確保を目指した複合品目への取り組み

(2) 販売・消費対策

- 適期収穫、出荷時期別優良品種の選択等による安定出荷
- コンテナ利用での流通コスト削減、鮮度保持対策の推進等、多様な流通形態への対応

第3章 重点8品目推進計画

- 加工・業務向け出荷や、契約的取引の推進
- 生産出荷状況等、産地情報の実需者への迅速な提供

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

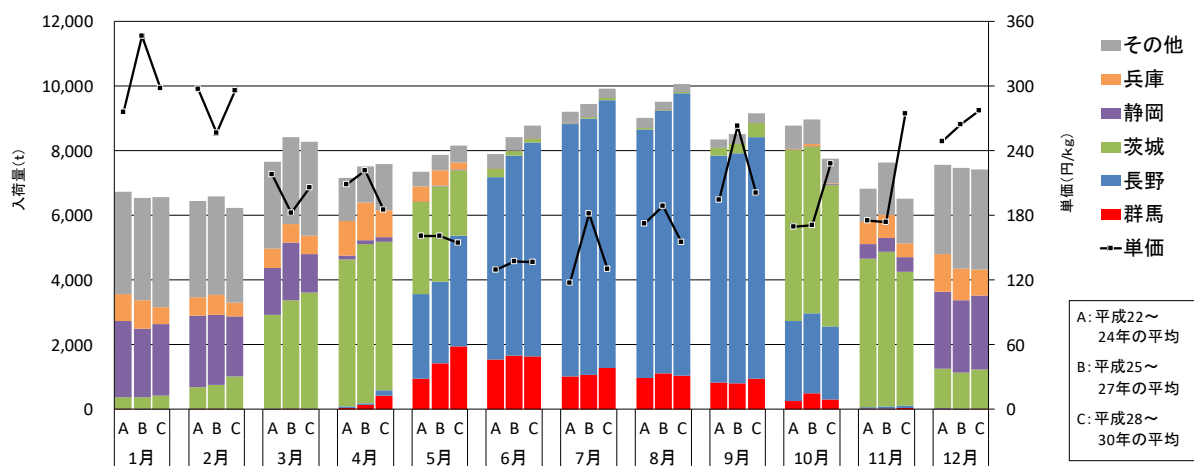
【野菜指定産地】

種別	指定産地名	指定産地の区域
春レタス	①利根沼田	・沼田市、昭和村
夏秋レタス	①北軽井沢 ②利根沼田	・長野原町、嬭恋村 ・沼田市、片品村、昭和村

3. 対策のポイント

- ▶ 中部地域：品種選定と病虫害防除による安定生産
- ▶ 西部地域：多様な流通形態への対応
- ▶ 吾妻地域：気象災害並びに高温障害対策による生産安定
- ▶ 利根沼田地域：レタス根腐病発生抑制対策の推進
- ▶ 東部地域：加工・業務向け栽培の作付拡大

4. 東京都中央卸売市場における入荷動向



※平成22年～30年「レタス類」の月別単価及び産地別入荷量（3カ年ごとの平均）

ね ぎ

目標年〔令和7年〕

作付面積1,030㍎

出荷量16,100ト

機械化一貫体系による大規模化やコスト低減で安定経営を目指そう！

1. 現状と課題

中部地域から東部地域にかけての平坦地や赤城南麓地域などでは、秋冬どりを中心とした長ねぎが栽培されており、甘楽富岡地域を中心とする西部地域では、下仁田ねぎが栽培され季節商材として流通している。近年では、長ねぎと下仁田ねぎの両方の特性を持った上州ねぎの作付けも各地で増加しており、新たな市場開拓に取り組んでいる。しかし、一部の地域では、黒腐菌核病等の難防除病虫害の発生がみられ、早期の防除体系の確立が求められている。

ねぎ栽培では、特に重労働となる移植作業の機械化を積極的に進めることで、一戸あたりの栽培面積と販売ロットの拡大が図られている。また、東部地域には国庫補助事業を活用した共同機械選別施設が建設され、生産振興が図られている。

比較的栽培しやすく収益性も高い作物であることから、新規参入者や定年帰農者等に作付けを積極的に推進するとともに、加工・業務用など新たなニーズに対応した生産が産地に求められている。

2. 推進対策

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 新規参入者や定年帰農者への作付け誘導
- 機械化一貫体系による大規模生産者の育成
- 集落営農組織による作業受託体系の構築

イ 生産基盤・生産技術対策

- 耕作放棄地の活用による生産拡大
- 輪作体系の導入と難防除病虫害の総合防除対策
- 移植、収穫調製作業の機械化推進による規模拡大
- 作型別の品種選定による安定生産
- 共同機械選別施設を核とした産地の拡大
- 加工・業務用のニーズに対応した生産体系の確立
- 生産履歴記帳の徹底と農業生産工程管理（GAP）手法の取組強化

(2) 販売・消費対策

- 作付拡大、春・夏どり作型の導入等による出荷期間の長期化と販売ロットの拡大

第3章 重点8品目推進計画

- 適期収穫、適正な出荷調製による荷姿の向上等
- 加工・業務向け出荷や契約的取引の推進とともに、コンテナ利用による流通コストの削減
- 生産出荷状況等、産地情報の実需者への迅速な提供
- 手軽なレシピ作成や日持ちのよい泥付きねぎ、下仁田ねぎ・上州ねぎ等の特長を活かした消費宣伝活動

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

【野菜指定産地】

種別	指定産地名	指定産地の区域
春ねぎ	①太田	・太田市
秋冬ねぎ	①渋川	・渋川市
	②甘楽富岡	・富岡市、下仁田町、甘楽町、南牧村
	③太田	・太田市

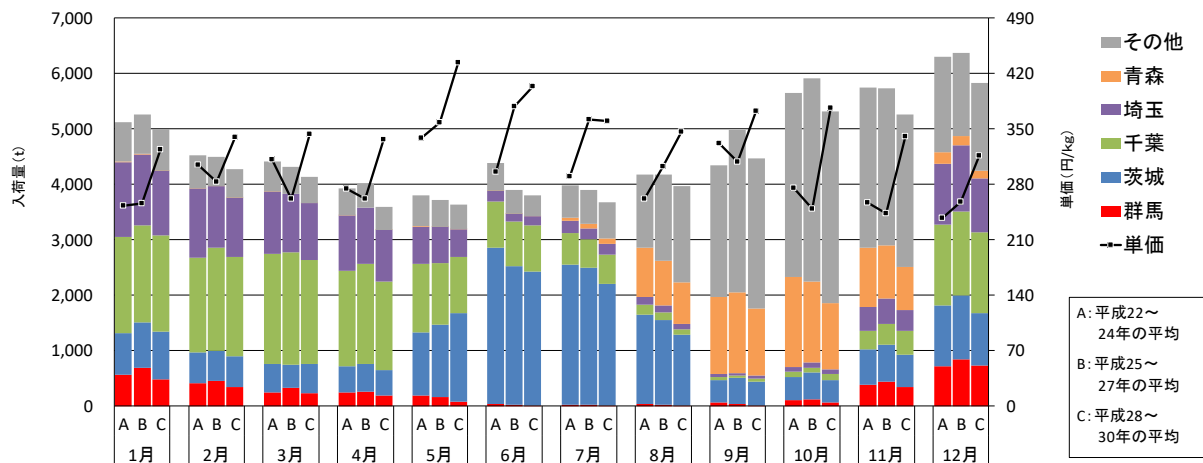
【特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国庫補助事業)の対象産地】

種別	対象産地名	対象産地の区域
秋冬ねぎ	①多野藤岡	・藤岡市、高崎市(旧吉井町)

3. 対策のポイント

- ▶ 中部地域：土壌病害対策による生産安定
- ▶ 西部地域：土壌病害対策による生産安定と新規栽培者の確保
- ▶ 吾妻地域：栽培技術向上による生産量の増加
- ▶ 利根沼田地域：生産履歴記帳の徹底
- ▶ 東部地域：難防除病害虫の総合防除対策

4. 東京都中央卸売市場における入荷動向



※平成22年～30年「ねぎ」の月別単価及び産地別入荷量（3カ年ごとの平均）

第4章

地域別推進計画（地域推進品目推進計画）

中部地域

〔前橋地区〕 前橋市
 〔渋川地区〕 渋川市、榛東村、吉岡町
 〔伊勢崎地区〕 伊勢崎市、玉村町

生産量を増やして競争力を強化し、産地を継続的に発展させよう！

1. 現状と課題

中部地域は、平坦地域から中山間地域まで標高差に富んだ広範な農地と豊かな日照や良質な水資源など恵まれた自然条件を活かし、露地栽培や施設栽培による多品目かつ多様な野菜生産が行われている。特に重点8品目においては、ほうれんそう、ねぎの2品目は、県全体の作付面積の約4割、きゅうり、トマト、なす、いちごの4品目は、約3割を占め、これらは年間を通じて主に大消費地である首都圏に向け出荷されており、本県野菜の主力生産地となっている。この他にも、ちんげんさい、えだまめ、ブロッコリー、パプリカ、にらなど、各地域の特性を活かした多彩な野菜生産が展開されている。

しかしながら、基幹的農業従事者の高齢化や後継者不足等による担い手の減少が進んだことにより、生産基盤の弱体化が懸念される。また、多様化する実需者や消費者ニーズに対応するため、販売戦略に沿った計画的な野菜生産に取り組むことが今後ますます必要となってきている。

このため、関係機関が一体となって、担い手の育成や雇用労力を活用した生産規模の拡大、生産・流通施設の整備などによる産地基盤の強化、環境に配慮した持続性の高い野菜生産や農業生産工程管理（GAP）手法の導入、産地の更なる信頼の確保と認知度向上のための消費宣伝活動の促進など、産地が継続的に発展するための取組を進めることが重要になっている。

2. 推進対策

ブロッコリー

前橋・渋川・伊勢崎地区

上段：〔作付面積〕、下段〔出荷量〕

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
前橋	適品種の導入と計画的作付による長期出荷の推進	100 ㍔ 〔1,097 トン〕	130 ㍔ 〔1,300 トン〕
渋川	標高差を活かした産地振興	56 ㍔ 〔375 トン〕	60 ㍔ 〔417 トン〕
伊勢崎	計画的作付による長期出荷の推進	80 ㍔ 〔888 トン〕	83 ㍔ 〔921 トン〕

現状値：J A調べ

（1） 産地対策

ア 担い手対策

- 後継者のほか、新規参入者や定年帰農者等の多様な担い手の確保・育成
- 労働力確保のための雇用労力活用
- 他品目と組み合わせた作付推進による農業経営の安定
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 時期別の適品種導入や健苗育成による品質の安定
- 計画的作付による秋冬どり長期出荷の推進
- 標高差を活かした作付推進
- 野菜育苗センター等を活用した育苗の分業化による作業効率の向上
- 機械移植による省力化と遊休農地を活用した作付面積の拡大
- 輪作体系の推進による根こぶ病などの連作障害の軽減
- 食の安全・安心への取組としての生産履歴記帳の徹底と農業生産工程管理（GAP）手法の取組強化

（2） 販売・消費対策

- 需要に応じた契約的取引の拡大
- 通いコンテナ導入による低コスト化
- 生産者と消費者等の交流事業など、消費宣伝活動の推進

えだまめ

前橋・伊勢崎地区

地区	対策のポイント	上段：[作付面積]、下段 [出荷量]	
		平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
前橋	トンネル栽培の生産安定と計画的な作付による出荷量確保	34 畝 [163 トン]	41 畝 [182 トン]
伊勢崎	作期拡大による長期出荷の推進	43 畝 [283 トン]	45 畝 [260 トン]

現状値：JA調べ

（1） 産地対策

ア 担い手対策

- 後継者のほか、新規参入者や定年帰農者等の多様な担い手の確保・育成
- 機械化一貫体系の推進と雇用労力の安定確保
- 他品目と組み合わせた作付推進による農業経営の安定
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 計画的な作付による出荷量の確保
- 適期収穫による品質保持の徹底
- 収穫調製作業等の機械化体系の確立による作付規模拡大
- トンネル栽培・抑制栽培等による長期出荷の推進
- 作期別適品種の選定と安定生産の推進
- 他作物との輪作体系の確立による連作障害の防止

- 食の安全・安心への取組としての生産履歴記帳の徹底と農業生産工程管理（GAP）手法の取組強化

（2） 販売・消費対策

- コールドチェーンの確立
- 需要に応じた契約的取引の拡大
- 生産者と消費者等の交流事業など、消費宣伝活動の推進

ちんげんさい

渋川地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
渋川	新たな担い手確保による生産拡大	20 ㍎ [240 ト]	21 ㍎ [252 ト]

現状値：JA調べ

（1） 産地対策

ア 担い手対策

- 後継者のほか、新規参入者や定年帰農者等の多様な担い手の確保・育成
- 他品目と組み合わせた作付推進による農業経営の安定
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 適品種導入、保温資材活用による計画的周年生産の推進
- 土壌改良と良質たい肥施用、輪作による作柄の安定化
- 補助事業等を活用した施設（パイプハウス等）の導入
- 食の安全・安心への取組としての生産履歴記帳の徹底と農業生産工程管理（GAP）手法の取組強化

（2） 販売・消費対策

- 出荷規格の厳守
- 安定供給体制の推進

パプリカ

渋川地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
渋川	生産量の安定確保と品質向上による産地づくりの推進	0.8 ㍎ [30 ト]	1.1 ㍎ [40 ト]

現状値：JA調べ

（1） 産地対策

ア 担い手対策

- 後継者のほか、新規参入者や定年帰農者等の多様な担い手の確保・育成
- 他品目と組み合わせた作付推進による農業経営の安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 農業用水かん水設備を活用した作付面積の拡大
- 補助事業等を活用した施設（パイプハウス等）の導入
- 安定した生産量の確保と品質向上による産地づくりの推進

(2) 販売・消費対策

- 需要に応じた出荷販売形態の推進
- 調理方法や産地情報の提供など、消費宣伝活動の推進

ズッキーニ

渋川地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
渋川	施設栽培を活かした安定生産による産地づくりの推進	3.6 畝 [105 ト]	5.0 畝 [150 ト]

現状値：J A調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 後継者のほか、新規参入者や定年帰農者等の多様な担い手の確保・育成
- 他品目と組み合わせた作付推進による農業経営の安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 補助事業等を活用した施設（パイプハウス等）の導入
- 安定した生産量の確保と品質向上による産地づくりの推進

(2) 販売・消費対策

- 需要に応じた出荷販売形態の推進
- 調理方法の提供など、消費宣伝活動の推進

にら

伊勢崎地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
伊勢崎	優良品種の導入による夏にらの品質向上	10 畝 [410 ト]	12 畝 [418 ト]

現状値：J A調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 後継者のほか、新規参入者や定年帰農者等の多様な担い手の確保・育成
- 労働力確保のための雇用労力活用
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 雨よけ施設の導入による栽培の周年化と安定生産の推進
- 作型に応じた優良品種の導入による品質向上
- 土壌分析診断に基づく土づくりによる収量・品質の向上
- 荷造り調製作業の機械化による作付面積の拡大
- 食の安全・安心への取組としての生産履歴記帳の徹底と農業生産工程管理（GAP）手法の取組強化
- 新害虫対策の徹底による生産安定

(2) 販売・消費対策

- 需要に応じた契約的取引の拡大
- 通いコンテナ導入による低コスト化
- 生産者と消費者等の交流事業など、消費宣伝活動の推進

にがうり

伊勢崎地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地域	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
伊勢崎	生産安定と計画的な作付による出荷量確保	3.0 ㍉ [88 トン]	4.0 ㍉ [109 トン]

現状値：JA調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 新規栽培者や定年帰農者などの多様な担い手への作付推進
- 価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- ハウス等を利用した長期出荷作型の推進
- 土づくりの励行による連作障害の軽減
- 高温対策確立と栽培技術の向上

(2) 販売・消費対策

- 生産履歴記帳の徹底と農薬の適正使用推進による食の安全と消費者の信頼確保
- 出荷量増加と品質保持の徹底による販売力の堅持

西部地域

〔高崎地区〕 高崎市（旧新町、旧吉井町を除く）、安中市
 〔藤岡地区〕 高崎市（旧新町、旧吉井町）、藤岡市、上野村、神流町
 〔富岡地区〕 富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町

中小規模野菜経営への支援強化で強い産地づくり

1. 現状と課題

西部地域では、施設を利用したトマト、いちご、きゅうり、ちんげんさい、にらなどが栽培され、露地では、なす、たまねぎ、下仁田ねぎ、ブロッコリーなどが栽培されている。また、標高差を活かした多品目少量生産、量販店（インショップ）、農産物直売所に対する生産やパッケージセンターを利用した販売など多様な戦略に取り組んでいる。

一方、農業従事者の高齢化や担い手の減少などにより、経営を断念したり生産を縮小したこと等により、野菜の作付面積や生産量は減少している。

このため、今後は、当地域の野菜生産の維持活性化を図るため、特に中小規模の野菜経営を中心に、各種補助事業を活用した生産施設の整備や機械化を推進し、規模拡大や作業の省力化等の生産体制の拡充・強化を図るとともに、天敵資材や微生物農薬を利用したIPM（総合的病害虫・雑草管理）技術や、農業生産工程管理（GAP）、特別栽培等への取り組みを推進し、環境に調和した持続性のある農業を推進することが重要となっている。

2. 推進対策

たまねぎ

高崎・藤岡・富岡地区

上段：〔作付面積〕、下段〔出荷量〕

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
高崎	機械化体系による省力化と生産拡大	20 ㍉ 〔629 トン〕	20 ㍉ 〔630 トン〕
藤岡	栽培技術向上による収益の向上	4.5 ㍉ 〔141 トン〕	4.5 ㍉ 〔180 トン〕
富岡	規模拡大を目指す生産者に対する重点的な支援	50 ㍉ 〔1,996 トン〕	52 ㍉ 〔2,400 トン〕

現状値：JA調べ

（1）産地対策

ア 担い手対策

高崎地区

- 広報誌を活用した栽培説明会の実施
- 極早生品種導入による早期出荷と収穫作業労力の分散

藤岡地区

- 栽培講習会等による新規栽培者の確保
- 集落営農法人による作付拡大

富岡地区

- 栽培講習会による新規栽培者の確保・定着支援
- 規模拡大を目指す生産者に対する重点的な支援

イ 生産基盤・生産技術対策

高崎地区

- 機械化体系による省力生産及び規模拡大
- 生食、加工・業務用に適した品種、栽培法の確立

藤岡地区

- 機械化体系による省力生産及び規模拡大
- 栽培管理の徹底による収量確保

富岡地区

- 適正施肥および土壌病害対策による生産安定技術の導入
- 機械化体系による省力生産及び規模拡大
- 貯蔵時の損失軽減方法の確立による安定出荷

(2) 販売・消費対策

高崎地区

- 最適な貯蔵管理と流通コスト削減
- 地域の特長を活かした販売推進

藤岡地区

- 加工・業務用取引の推進
- 最適な貯蔵管理と流通コスト削減

富岡地区

- 適期収穫・早期出荷による品質安定化
- 部会全体で取り組む特別栽培による有利販売

ちんげんさい

高崎地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
高崎	安定生産による収益確保	17 ㌔ [342 ト]	14 ㌔ [280 ト]

現状値：JA調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 野菜栽培講習会を通じた定年帰農者や新規参入者の確保
- 労働力確保のための雇用労力活用

イ 生産基盤・生産技術対策

- 適性品種導入による計画的周年生産の推進
- 安定生産による収益確保
- 土壌診断に基づく適正施肥
- 生産履歴記帳管理の徹底と農業生産工程管理（GAP）手法等の導入による食の安全性の確保

(2) 販売・消費対策

- 出荷規格の遵守と安定供給体制の確立
- 学校給食との連携強化による消費拡大

ブロッコリー

高崎地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
高崎	計画的作付けによる収益安定	17 畝 [188 ト]	17 畝 [190 ト]

現状値：J A 調べ

（1）産地対策

ア 担い手対策

- 広報誌を活用した栽培説明会実施による担い手確保
- 全自動移植機等導入による省力化
- 露地なす栽培との組み合わせによる収益確保
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 適品種導入や計画的作付けによる長期出荷の推進
- 土壌診断に基づく適正施肥
- 苗供給体制による作付け拡大

（2）販売・消費対策

- 出荷規格の遵守と安定供給体制の確立
- 学校給食との連携強化による消費拡大

にがうり

藤岡地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
藤岡	秋冬野菜との組み合わせによる収益確保	3.0 畝 [78 ト]	4.0 畝 [120 ト]

現状値：J A 調べ

（1）産地対策

ア 担い手対策

- 栽培講習会等による新規栽培者の確保

イ 生産基盤・生産技術対策

- 栽培技術の向上による収益の確保
- 秋冬野菜との組み合わせによる経営の安定

（2）販売・消費対策

- 共計販売による安定出荷

にら

富岡地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
富岡	露地なす生産者の複合作物として導入推進	22 ㍎ [372 ト]	23 ㍎ [400 ト]

現状値：J A 調べ

（1） 産地対策

ア 担い手対策

- 栽培講習会による新規栽培者の確保
- 露地なす生産者の複合作物として導入推進

イ 生産基盤・生産技術対策

- 荷傷み軽減対策による周年栽培基盤の再生
- マルチ栽培技術の導入による安定生産と省力化

（2） 販売・消費対策

- 荷傷み軽減対策による品質向上・収益確保

吾妻地域

〔吾妻地区〕 中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町

地域の特性を活かした持続可能な産地を維持しよう

1. 現状と課題

吾妻地域は、県北西部の標高300m～1,400mに耕地が分布し、吾妻西部地区ではキャベツやレタス、はくさい、スイートコーン等の高原野菜が生産され、吾妻東部地区では水稻やこんにゃく等との複合経営により、トマト、いちご等の施設栽培や、なす、えだまめ等の露地栽培が行われている。

嬭恋村を中心とした夏秋キャベツ等は、若手農業者が多い基幹品目であり、意欲的に生産活動が行われているが、生産資材や輸送に係る経費の急激な高騰への対応や、外国人材などの労働力の安定的な確保、土壌流亡軽減対策を含む環境に配慮した生産活動の一層の取組が課題となっている。

一方で、冷涼な気候を活かしたズッキーニや、標高差を活かしたりレー栽培により出荷期間の延長が可能なはくさいの栽培が増加している。また、多様な担い手に栽培しやすいさやいんげんや、差別化により有利販売が行われているえだまめなど、中山間地域の特性を活かした野菜の産地の維持が求められている。

2. 推進対策

ズッキーニ

吾妻地区

上段：〔作付面積〕、下段〔出荷量〕

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
吾妻	夏期高温対策とウイルス病対策による安定生産	14 畝 〔337 トン〕	16 畝 〔380 トン〕

現状値：JA調べ

（1）産地対策

ア 担い手対策

- 定年帰農者等を中心とした新規生産者への作付け推進
- 野菜価格安定事業や収入保険の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 計画的な作付けや栽培管理による長期安定出荷
- 夏期高温対策による生産安定
- ウイルス病防除対策の徹底

（2）販売・消費対策

- 計画出荷、安定生産による夏秋産地としての地位の確立
- 関係機関と連携した積極的なPRによる産地の知名度向上

- 消費者に手軽な食べ方を提案するなど、消費拡大対策の強化

スイートコーン

吾妻地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
吾妻	適正な品種や栽培管理による品質向上と生産量増加	68.9 <small>㊦</small> [1,034 <small>㊧</small>]	34 <small>㊦</small> [500 <small>㊧</small>]

現状値：J A調べ

（1）産地対策

ア 担い手対策

- 複合経営品目や輪作作物としての栽培推進
- 直売所等の販売を主力とした小規模生産者への栽培推進

イ 生産基盤・生産技術対策

- 強風等の気象災害に強い良食味品種の選定
- ハウス育苗およびトンネル栽培による前進出荷の推進
- キャベツやはくさいなど大型葉菜類との輪作体系の推進
- 電気柵、防護ネットの設置等による鳥獣被害の防止

（2）販売・消費対策

- 契約的取引による計画的な出荷と販売の安定
- 高原野菜としてのスイートコーンのブランド確立
- 直売所等による多様な流通チャネルの拡充

さやいんげん

吾妻地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
吾妻	栽培管理の適正化による生産量の増加	23.8 <small>㊦</small> [119 <small>㊧</small>]	24 <small>㊦</small> [120 <small>㊧</small>]

現状値：J A調べ

（1）産地対策

ア 担い手対策

- 女性、高齢生産者を中心とした小規模栽培者の確保
- 少量多品目経営における複合品目として推進

イ 生産基盤・生産技術対策

- 輪作作物としての導入と、収穫労力に応じたは種期分散による作期拡大
- 夏期の高温及び病害対策、堆肥等有機物を活用した生産安定
- 栽培体系に適した品種および資材の選定

（2）販売・消費対策

- 選果選別の徹底による品質向上

● 計画的な作付けによる長期安定出荷

えだまめ

吾妻地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
吾妻	出荷調製作業の効率化と長期出荷体系の推進	13.3 ^{ヘクタール} [113 トン]	15 ^{ヘクタール} [125 トン]

現状値：農業事務所調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 機械を活用した出荷調製作業の効率化と、雇用確保による生産拡大
- 輪作作物や耕作放棄地を活用した栽培推進

イ 生産基盤・生産技術対策

- トンネル栽培や時期別適品種、標高差の活用による長期出荷体系の推進
- 他作物との輪作や緑肥栽培による土壌病害虫対策

(2) 販売・消費対策

- 長期安定出荷や鮮度保持対策による有利販売の推進

はくさい

吾妻地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
吾妻	標高差を活用した長期安定生産と土壌病害対策の推進	93.1 ^{ヘクタール} [7,451 トン]	100 ^{ヘクタール} [8,000 トン]

現状値：JA調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 安定的な雇用を確保し、各種作業機械を活用した大規模経営体の育成
- 野菜価格安定事業や収入保険の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 標高差を活用した長期安定生産の推進
- 出荷時期に応じた優良品種の選定
- 輪作体系や薬剤の組み合わせによる、土壌病害対策の推進

(2) 販売・消費対策

- 長期安定出荷による販売力の強化
- コンテナを活用した低コスト化と、加工業務向け出荷や契約取引の推進

利根沼田地域

〔利根沼田地区〕 沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町

「地の利」を活かした競争力の高い野菜産地を育てよう！

1. 現状と課題

利根沼田地域は、標高300～800mの中山間地域を主体に、夏期冷涼な気象条件を活かして夏秋野菜、施設野菜など多くの品目が生産されている。主要品目は、レタス、トマト、ほうれんそう、だいこん、えだまめ、こまつなで、地域の特産野菜として、うど、アスパラガス、ふきなどである。

レタスは、セル成型苗を活用した播種から移植までの機械化と雇用労働力を活用した収穫作業体系により、大規模経営が可能となっている。また、赤城西麓用水をはじめとした畑地かんがい施設の整備により、雨よけ栽培のほうれんそうやトマトの生産意欲が高く、規模拡大が進んでいる。特にトマトについては、共同選果場が整備され、共選共販体制がとられている。

しかしながら、競争力の高い野菜産地の育成のためには、作業の効率化や省力機械の導入などの低コスト生産技術の普及推進とともに、加工・業務用向け等の契約的取引の拡大による安定販売を一層強化していく必要がある。

さらに、消費者・実需者ニーズに応じた栽培管理や農業生産工程管理（GAP）や農薬適正使用等の推進により、食の安全確保と消費者に信頼される産地づくりが求められている。

2. 推進対策

だいこん

利根沼田地区

地域	対策のポイント	上段：〔作付面積〕、下段〔出荷量〕	
		平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
利根沼田	生産基盤の整備による多様な実需者に対応できる産地の育成	146 畝 〔5,339 トン〕	146 畝 〔5,344 トン〕

現状値：農業事務所調べ（推計値）

（1）産地対策

ア 担い手対策

- 販路拡大や法人化への移行などを目指す担い手の確保と経営感覚に優れたリーダーの育成
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 最新洗浄選別機導入による作業効率向上
- 土づくりの推進と緑肥作物等との輪作導入
- 耐暑性品種の導入による高温障害の回避と品質安定化

- 経営補完作物の導入による経営体質強化
- 防護柵や追い払い等総合的な鳥獣被害対策の推進

（2） 販売・消費対策

- 産地のマーケティングの支援などによる販売力の強化
- G A P と農薬の適正使用の推進による食の安全と消費者の信頼の確保
- 加工・業務需要や契約的取引など実需者ごとの多様な品質・規格等に対応できる生産体制の整備

えだまめ

利根沼田地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地域	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
利根沼田	機械導入推進による作業効率の改善	179 畝 [887 ト]	184 畝 [920 ト]

現状値：農業事務所調べ（推計値）

（1） 産地対策

ア 担い手対策

- 新しい流通取引への対応、マーケティングの改善や法人化への移行などを目指す担い手の確保と経営感覚に優れたリーダーの育成
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 土壌分析結果に基づいた土づくりと輪作による土壌病害対策の推進
- 計画的な作付けと良食味の品種選定による高品質安定生産の推進
- 脱莢機などの導入による作業効率の改善と規模拡大を推進
- 防護柵や追い払い等総合的な鳥獣被害対策の推進

（2） 販売・消費対策

- 契約的取引の推進と鮮度保持対策の徹底
- G A P と農薬の適正使用の推進による食の安全と消費者の信頼の確保

ふき

利根沼田地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地域	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
利根沼田	改植の励行による安定生産出荷の推進	14 畝 [398 ト]	14 畝 [399 ト]

現状値：農業事務所調べ（推計値）

（1） 産地対策

ア 担い手対策

- 多様な出荷形態による補完作物としての収入確保
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 計画的な改植による安定生産
- 効率的な栽培管理のための技術指導
- 県育成品種「春いぶき」の新規導入や作付拡大推進による葉柄とふきのとうの生産拡大
- ふきのとうの適期収穫と荷造調製の適正化

(2) 販売・消費対策

- 市場・消費者への適時的確な産地情報の提供
- 在来水ふきと春いぶきの差別化の推進
- G A P と農薬の適正使用の推進による食の安全と消費者の信頼の確保

うど

利根沼田地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地域	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
利根沼田	県育成品種「利根白」の栽培面積維持、品質向上	36 畝 [387 トン]	38 畝 [410 トン]

現状値：農業事務所調べ（推計値）

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 多様な出荷形態による補完作物としての収入確保

イ 生産基盤・生産技術対策

- 気象災害に強い伏せ込みハウス導入による安定生産の推進
- 外観良好かつ気象災害に強い県育成品種「利根白」の導入推進と伏せ込み管理技術の確立

(2) 販売・消費対策

- 市場や消費者に対して「春を呼ぶ季節食材」として、産地動向や調理方法の情報提供
- G A P と農薬の適正使用の推進による食の安全と消費者の信頼の確保

こまつな

利根沼田地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地域	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
利根沼田	加工・業務向け出荷や契約出荷の推進による出荷経費の低減	73 畝 [1,549 トン]	75 畝 [1,590 トン]

現状値：農業事務所調べ（推計値）

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 主要品目の補完作物として、新規に取り組む生産者の支援

イ 生産基盤・生産技術対策

- 変動の激しい気象条件に対応したかん水技術の徹底
- 防虫ネットの被覆による病害虫防除対策の推進
- 野菜自動包装機等の機械導入による収穫調製作業の効率化の推進

(2) 販売・消費対策

- 加工・業務向け出荷や契約出荷の推進による出荷経費の低減
- G A P と農薬の適正使用の推進による食の安全と消費者の信頼の確保

東 部 地 域

〔太田地区〕 太田市
 〔桐生地区〕 桐生市、みどり市
 〔館林地区〕 館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町

次世代に引き継がれる野菜産地づくり

1. 現状と課題

東部地域は県の南東部に位置し、耕地は標高10mから700mまで分布しており、京浜市場に近いという有利性を活かし、地域に応じた特色のある野菜が栽培されている。

太田地区は、標高差の少ない平坦な地域で、小玉すいかやきゅうり、雨よけほうれんそうやこまつな等の施設野菜と、やまといも、ねぎ、ほうれんそう、えだまめ等の露地野菜が栽培されている。

桐生地区は、平坦畑作地域を中心にきゅうり、トマト、なす等の施設野菜が盛んであり、ブロッコリー、ほうれんそうの露地野菜は中山間地域まで広く栽培されている。

館林地区は平坦水田地域で米麦と野菜との複合経営の生産者が多く、きゅうり、トマト、いちごの施設野菜や、なす、はくさい、にがうりの露地野菜が中心に栽培されている。

このような中、比較的価格の安定しているほうれんそう、なす、えだまめ等の生産は堅調に推移し大規模経営体も育っているものの、トマト、きゅうり、小玉すいか、ねぎ等では農業従事者の高齢化、後継者不足、価格低迷や資材費高騰によるコスト高等から栽培面積が年々減少してきている。

このため、新規参入者も含めた後継者の確保・育成、環境制御技術の導入による生産性向上と出荷作業の省力化対策のほか、農業生産工程管理（GAP）、IPM等の環境に配慮した取り組みにより、安全・安心な野菜を求める消費者ニーズに応える取組も大きな課題となっている。

2. 推進対策

すいか

太田地区

上段：〔作付面積〕、下段〔出荷量〕

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
太田	継続した情報発信と販売促進活動による産地PR強化	20 畝 [1,092 トン]	20 畝 [1,092 トン]

現状値：JA調べ

（1）産地対策

ア 担い手対策

- 関係機関との連携による部会組織等の活性化支援
- 後継者に対する技術指導、情報提供等の重点的な支援による定着化

イ 生産基盤・生産技術対策

- 生産技術の高位平準化
- 経営診断による経営改善の推進

(2) 販売・消費対策

- 継続した情報発信と販売促進活動による産地PR強化
- 地産地消推進による販路の拡大

やまといも

太田地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
太田	環境に配慮した栽培技術の導入	55 ^{ヘクタール} [1,210 トン]	55 ^{ヘクタール} [1,210 トン]

現状値：JA調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 農地の利用集積や遊休農地の活用等による意欲的な農業者への重点的な支援

イ 生産基盤・生産技術対策

- 土壌診断に基づく適正施肥と生産コストの削減
- 環境に配慮した栽培技術の導入
- 県育成品種ぐんまとろりんの生産安定

(2) 販売・消費対策

- 観光部門等との連携による販路の拡大、継続した情報発信、販売促進活動の推進
- 用途別需要に対応した体制整備

えだまめ

太田地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
太田	脱莢機などの導入による規模拡大の推進	107 ^{ヘクタール} [707 トン]	110 ^{ヘクタール} [726 トン]

現状値：JA調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 新たな担い手の確保・育成
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 他作物や緑肥等との輪作導入による土壌病害対策の推進

- 計画的な作付けと適期収穫による品質保持の徹底
- 脱莢機などの導入による規模拡大の推進

（2） 販売・消費対策

- 鮮度保持対策の徹底
- 長期安定出荷による販売力の強化

こまつな

太田地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
太田	施設活用による安定周年生産の確立	125 ^{ヘクタール} [1,423 トン]	127 ^{ヘクタール} [1,448 トン]

現状値：JA調べ

（1） 産地対策

ア 担い手対策

- 雇用の安定確保と企業的経営体の育成
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 土壌診断に基づく適正施肥と生産コストの削減による生産安定
- 雨よけ施設による周年生産と安定した出荷量の確保
- 生産履歴記帳の徹底と農業生産工程管理(GAP)手法の導入

（2） 販売・消費対策

- 鮮度保持対策の推進

ブロッコリー

桐生地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
桐生	長期安定出荷による販売力の強化	90 ^{ヘクタール} [1,017 トン]	90 ^{ヘクタール} [1,000 トン]

現状値：JA調べ

（1） 産地対策

ア 担い手対策

- 新規参入者や定年帰農者を対象に栽培面積の拡大推進
- 標高100m～600mの標高差を利用した長期安定生産の推進
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 中山間地域への栽培推進(9～10月収穫の作型) による収穫期、栽培地域の拡大
- 平坦地域での冬まき春どり栽培の推進（4月下旬～5月上旬収穫）
- 長期安定生産を図るための収穫期に合わせた品種選定

- 輪作体系の推進による根こぶ病など連作障害の軽減
- 耕作放棄地解消後の導入作物として推進
- 全自動移植機や半自動移植機（移植同時粒剤植穴施用装置）利用による定植作業と薬剤散布労力の軽減

（２） 販売・消費対策

- 長期安定出荷による販売力の強化

はくさい

館林地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地区	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
館林	地域ブランド「邑美人」の生産維持と品質向上	74 ㊦ [5,169 ト]	74 ㊦ [5,180 ト]

現状値：J A 調べ

（１） 産地対策

ア 担い手対策

- 定植機導入による省力栽培の推進
- 認定農業者、集落営農組織等への支援による栽培面積の拡大
- シルバー人材等の雇用労働力の活用
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 地域ブランド「邑美人」の生産維持と品質向上
- 土壌診断結果に基づいた適正施肥による生産コスト低減技術の導入
- 消費者ニーズ及び作業効率の良い品種の導入と生産技術の高位平準化
- 緑肥等を入れた輪作体系による土壌病害対策の推進
- 農業生産工程管理（GAP）手法導入等による信頼される産地の確立

（２） 販売・消費対策

- 消費宣伝活動の積極的実施の支援

にがうり

館林地区

上段：[作付面積]、下段 [出荷量]

地域	対策のポイント	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
館林	作付及び出荷期間拡大による産地強化	39 ㊦ [1,172 ト]	50 ㊦ [1,350 ト]

現状値：J A 調べ

（１） 産地対策

ア 担い手対策

- 新規就農者や高齢者への作付推進
- 雇用労働力導入による作業軽減と面積の拡大

イ 生産基盤・生産技術対策

- 定植時期の分散と施設栽培を取り入れた長期出荷体制の推進
- 土づくりの励行による連作障害の軽減

(2) 販売・消費対策

- パブリシティ活動等の情報発信による産地知名度の向上
- 出荷規格、量及び品質の高位安定化による産地間競争力の堅持

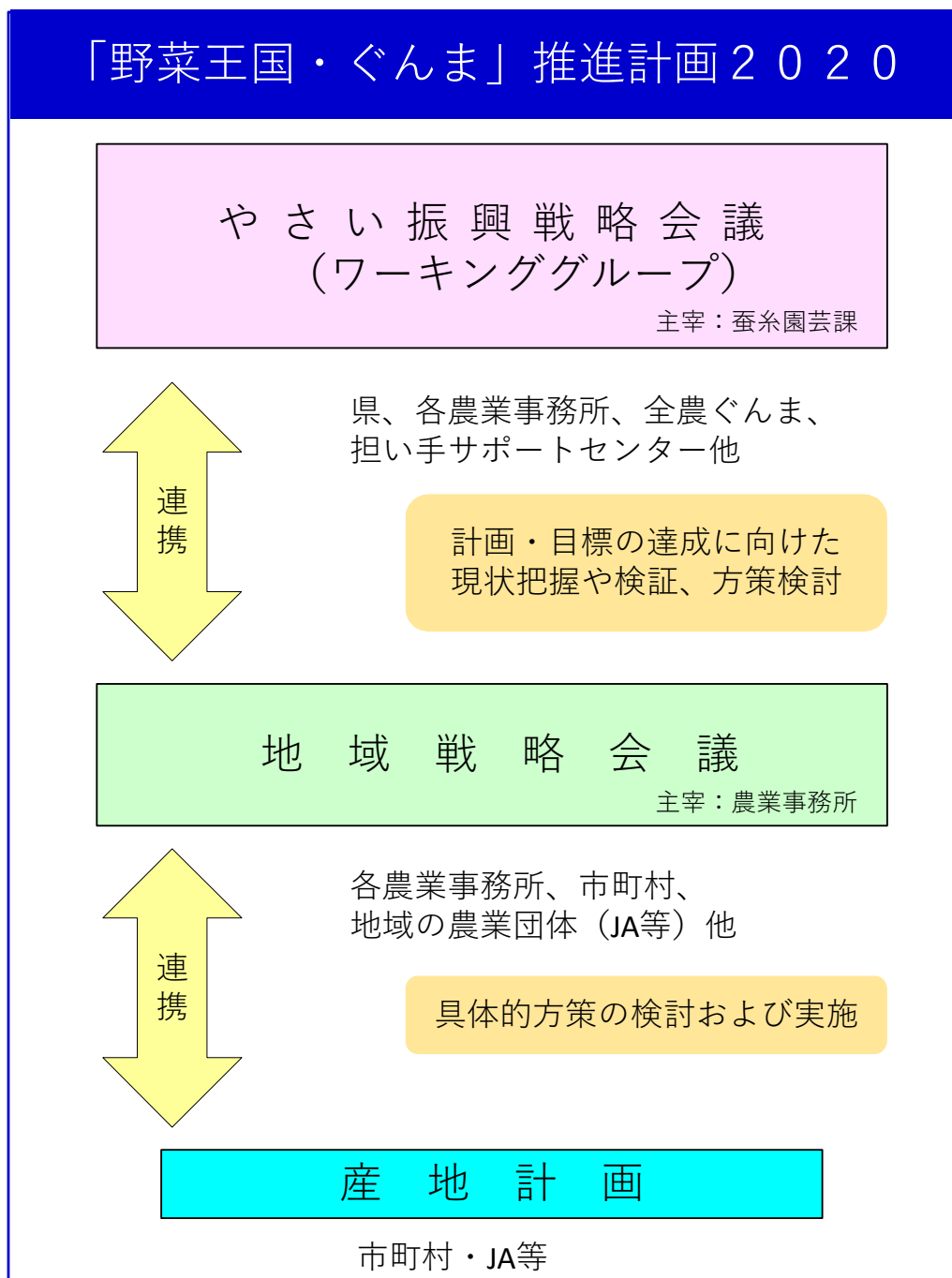
第5章

推 進 体 制

「野菜王国・ぐんま」推進計画を実現するため、県段階（蚕糸園芸課）に「やさい振興戦略会議」を、地域段階では農業事務所に「地域戦略会議」を設置し、目標の達成状況の把握、検証に努めるとともに、市町村・農業団体等の関係者が一体となって具体的施策の推進を図る。

やさい振興戦略会議及び地域戦略会議では、それぞれ県段階、地域段階における野菜振興の総合調整、進捗状況の検証、検討を行う。

また、ワーキンググループでは、地域戦略会議、農業団体との実務的な調整を行うとともに、重点品目や特定課題などについては、対応する業務に応じて構成員を選定し、野菜振興の課題解決に向けて、機動的かつ柔軟に開催する。



第6章

参 考

1. 野菜振興をめぐる最近の動き

- (1) スマート農業
- (2) ブランド化
- (3) 輸出促進
- (4) 鳥獣害対策
- (5) 労働力確保
- (6) 6次産業化
- (7) 市場法改正による青果物等流通
- (8) 新型コロナウイルス感染症への対応

2. 野菜をめぐる情勢

- (1) 野菜の消費動向
- (2) 主要野菜の消費量 (①、②)
- (3) 食の外部化の進展
- (4) 国内生産の動向
- (5) 野菜の自給率
- (6) 市場流通状況 (①、②、③、④)
- (7) 野菜の需給動向
- (8) 輸入野菜の動向 (①、②)

3. 群馬県野菜の現状

- (1) 農家数の推移
- (2) 年齢別農家数の推移
- (3) 新規就農者の動向
- (4) 群馬県内の生産動向 (①、②、③、④)
- (5) 群馬県野菜指定産地一覧
- (6) 群馬県特定野菜等供給産地育成価格差補給事業対象産地一覧
- (7) 群馬県青果物生産出荷安定事業 対象産地一覧

1. 野菜振興をめぐる最近の動き

(1) スマート農業

1. 現状と課題

国では、『未来投資戦略2018』（平成30年6月）において、「農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現」を閣議決定し、「データと先端技術のフル活用による世界トップレベルの『スマート農業』の実現」を目指している。

本県においても、担い手の減少、高齢化の進行等により、労働力不足が深刻な問題となっており、産地の維持・発展を図るために、令和元年7月にスマート農業推進会議を設置し、スマート農業推進に向けた取組を一層強化した。

本県が目指すスマート農業の将来像としては「①少ない人材での経営規模の拡大を目指す。②経験年数等にかかわらず誰もが取り組みやすい農業を実現する。③単収の向上、高品質生産及び付加価値向上の実現を目指す。」（ぐんまスマート農業推進方針）を掲げ、スマート農業の推進を図っている。

本県の野菜生産におけるスマート農業機器の導入については、これまで、きゅうり、トマト、いちご等で収量向上を目的とした環境制御技術の確立と普及を図ってきたところ、大幅な収量増を実現した生産者が現れており、産地への普及拡大と更なる技術の向上が期待される。そのほか、自動灌水装置、全自動収穫機、自動出荷調製機等の先端技術の導入が進みつつある品目もある。

スマート農業機器は技術発展が著しいことから、先進地の動向や新技術の開発状況に関する積極的な情報収集を行うとともに、本県の野菜生産に適した対象機器の選定を進め、実用性や経済面での有利性を検証しながら導入を図る必要がある。

2. 推進対策

- スマート農業の先進地調査と先進技術に関する情報収集を行い、本県に適した先進技術の選定と普及を推進する。
- 試験研究、普及、生産振興が一体となり、研究や実証試験を実施し、最適な先進技術を地域の営農システムに的確に組込む。
- 各種補助事業の活用により、先進技術の導入支援を行い、産地の更なる育成・強化を図る。
- スマート農業への理解を深めるためのセミナーや学習会を開催する他、各地域のスマート農業の取組に関する情報共有を図る。
- スマート農業技術の開発・普及における産学官連携と共同研究を推進する。

(2) ブランド化

1. 現状と課題

県産農畜産物の様々な魅力を国内外に伝え、消費者の口に運ばれることで、「食べる価値あり」「買う価値あり」と評価されることこそ、本来の意味でのブランド化と言える。消費者から「ブランド」として認識されることは、生産者に価格決定力と生産意欲を与えるだけでなく、群馬県民全体の誇りを醸成することにもつながる。

これまでの県のブランド化に向けた取組は、生産者から見た「モノ」としての良さを発信していくという意識が強かった。しかし消費者は、「健康でいたい」「幸せな時間を過ごしたい」など、味、香り、色など五感だけでなく、感性や記憶、食習慣や食文化なども重視しながら、多様な視点で農畜産物を選んでいる。

農畜産物は消費者にとっては「食」である。農畜産物の機能性などの分析により、科学的根拠に基づいて「食」としての価値を見出し、農畜産物の「モノ」としての価値を、食べるという「コト」としての価値に結び付けていく取組が求められている。

2. 推進対策

- モノ視点からコト視点へのブランド化
- 農畜産物の機能性等の分析と、科学的根拠に基づく各種PR
- 生産者が消費者に食としての価値を直接訴えるPR販売の実施
- 料理教室、量販店での試食提供など、食としての価値を認識させる機会の創出

3. 取組紹介

- 生産者・農業団体、卸売事業者等との連携による都内販売店でのPRの実施

生産者や農業団体との連携により、ブランド潜在力のある品目を掘り起こし、卸売事業者の協力を得て都内販売店でPRを実施する。

売場での試食販売などにより品目の魅力を消費者へ直接的に伝え、生産者が消費者、卸売事業者と意見交換をすることで、ブランドとして認知されるために必要な価値を探り関係者で共有しようとするもの。

バイヤー、卸売事業者、消費者等の意見を集約し品目のさらなる魅力向上に活かしていく。



- 料理教室を活用した県産農畜産物の食としての魅力発信

民間の料理教室と連携し、その時期に旬を迎える農畜産物を素材として活用してもらうことで、消費者にその魅力を直接訴える取組。

会場では、生産者等から品目や栽培法や栄養性・機能性について話をする機会を設ける。

また、今後は試験研究機関等で県産農畜産物の機能性等の分析を行い、その成果についても消費者に伝える。消費者が「農」への理解を深めるだけでなく、「食」としての魅力を実感する機会として実施していく。



(3) 輸出促進

1. 現状と課題

県産野菜の輸出については、東南アジアを中心にバイヤー招へい商談会や現地PR販売等を継続的に実施した結果、多くの品目が通常取扱品として定着し、輸出額も年々増加している。一方、海外からの需要はあるものの、輸出に取り組む生産者、生産量が十分でない現状にある。

今後は、海外の実需者が求める品目・品質に応じた生産を推進するとともに、生産者団体等と連携し、輸出に取り組む生産者の掘り起こしを図るなど、輸出促進対策を強化する必要がある。また、輸出先国・地域を拡大するなど、新たな販路開拓も積極的に進めていく。

なお、現在も多くの国・地域で放射性物質に係る輸入規制がとられ、輸出拡大の障壁となっていることから、この撤廃を国等を通じて各国に働きかけていく。

2. 推進対策

- 各輸出先国毎のマーケットの状況把握による「売れる品目」の生産振興と輸出先国の拡大
- 輸出に取り組む生産者及び品目の拡大
- 海外販売品目の定着化と販売促進
- バイヤー等海外流通事業者との関係強化
- グローバルギャップ（GLOBAL G.A.P）等の国際認証規格の取得推進
- 植物検疫条件等に対応した生産・輸出体制の整備

3. 取組紹介

- 東南アジアにおけるPR販売の実施

県（群馬県農畜産物等輸出推進機構）では、平成26年度から東南アジアにおいて現地販売促進活動（PR販売等）を実施してきた。実施にあたっては、生産者や生産者団体等の関係者が現地に赴き、直接実需者・消費者の声を聞くことで、輸出に対する機運の醸成、販売戦略の検討・構築を図ってきた。

また、平成30年度からは輸出先国の輸入業者、販売業者等を県内に招き、産地案内等を行う「バイヤー招へい商談会」も開催し、県産農産物の紹介や海外ニーズの把握、輸出規格の策定等を行った。

こうした取り組みにより、平成30年度までにシンガポール及びマレーシアにおいて10品目が通常取扱品目として定着し、継続的に販売されている。今後も輸出品目及び国・地域の拡大を目指し、取り組んでいく。



(4) 鳥獣害対策

1. 現状と課題

平成30年度の野生鳥獣による農作物被害は、県内33市町村から報告があり、被害額は約2億8千5百万円で、前年比92%と減少している。このうち、獣類による被害金額は約2億6千1百万円（前年比93%）、鳥類による被害金額は約2千4百万円（前年比84%）となっている。

被害金額を鳥獣種別にみると、カモシカ27%、イノシシ24%、シカ24%となっている。作物別では、キャベツ、ハクサイ、未成熟トウモロコシなど野菜の被害が全体の約67%となっており、カモシカ、イノシシ、シカによる被害においても、被害金額では野菜が最も多くなっている。

県北部の主要作物であるキャベツについては、カモシカ、シカ、イノシシによる被害は依然として高水準ではあるが、侵入防止柵の設置等による被害対策が進んだ結果、カモシカ、イノシシによる被害金額は減少傾向にある。しかし、シカによる被害は増加傾向にあり、今後はシカの対策が重要な課題と考えられる。

2. 推進対策

- 市町村、被害地域、関係機関と連携・協力しながら、野生鳥獣を「捕る」、野生鳥獣から「守る」、野生鳥獣を「知る」対策を総合的に進める。
- 国交付金、県単補助事業を活用した侵入防止柵の設置、緩衝帯の整備、捕獲のための機材購入、個体群管理等、市町村の被害防止計画に基づく地域の主体的な取組を支援する。
- 鳥獣害対策は、地域ぐるみでの対策が大切であるため、地域における合意形成を図りつつ、地域ぐるみの被害対策の体制づくりを継続して支援する。

2. 推進対策

- 長野原町アテロ地区における「鳥獣害に強い集落づくり支援事業」の取り組み
アテロ地区はハクサイ等の葉物野菜の生産が盛んであるが、周囲を森林に囲まれた

立地から、獣類による食害被害が多かった。当初はイノシシやクマによる被害が多く、電気柵で対策をしていたが、年々シカの出没が増え、電気柵を飛び越えてほ場に侵入し食害するなどの被害が増加してきた。そこで、平成27～29年度に国交付金事業を活用して、農地を大きく囲う恒久柵を設置した。それにあわせて「鳥獣害に強い集落づくり支援事業」に取り組み、鳥獣害対策の知識習得や柵の共同管理体制構築及び柵の効果確認を行った。その結果、大型獣類による被害は大きく減るとともに、地域リーダーの育成や多面的機能支払い交付金の活用に結びつけることができ、継続的な共同活動を定着させることができた。



共同の柵設置作業風景

(5) 労働力確保

1. 現状と課題

産業界では、少子高齢化や景気回復等により全国的に労働力不足となっており、有効求人倍率は毎年増加している。農業分野でも労働力不足は深刻な課題であり、他産業との人材獲得競争が激しさを増している。群馬県農業における有効求人倍率は特に高く、2016年度の全国職業計が1.25倍であるところ、群馬県農業は1.92倍となっている。近年は、大規模化や法人化する農業経営体が増加し、雇用労働力の需要もますます増している状況である。

農業においては、農繁期・農閑期があるため、労働者に安定的・均一的な業務を提供しづらいなどの特殊性があり、労働力の確保が難しい側面がある。従来からの、農繁期に近隣住民や親戚等に農作業を依頼する短期雇用などは、高齢化や人手不足から徐々に減ってきており、年間雇用が増加してきているものの、労働力確保が喫緊の課題となっている。

そのような中、県等では就農に向けた普及啓発活動、就農相談窓口での相談及び技術習得の支援等により、就農者及び雇用就農者を育成しており、雇用就農者は増加傾向にある。

また、大規模野菜産地を中心に外国人技能実習生が増加の一途を辿り、産地の維持・発展に向けた大きな力となっている。なお、平成31年4月1日施行の改正出入国管理法では、人材確保が困難な農業を含めた14分野に限り、一定の専門性・技能を有した人材を受け入れる特定技能1・2号の資格が創設された。これにより、今後の労働市場の大きな変化が予想されている。

さらに、障害者施設等に農作業の一部を担ってもらう「農福連携」の動きも出てきており、農繁期の労働力不足解消の一助となりつつある。県では、農福連携の理解促進に向けた普及啓発活動等や特別支援学校生の雇用就農等に向けた現場実習事業等を行い、農福連携を推進している。

2. 推進対策

- 県内14カ所に設置した就農相談窓口の相談支援体制を充実させる。
- 就農相談会や高校生のための農林業チャレンジセミナーを開催し、農業への理解を深めるための普及啓発を行う。
- 雇用確保に向けた研修会や相談会の実施による支援。
- 外国人材の活用に向けた制度周知のための研修会等を開催する。
- 農福連携に関する理解醸成のための研修会開催や、取組事例の拡大促進。

(6) 6次産業化

1. 現状と課題

群馬県では、恵まれた自然条件のもと、年間を通じて多彩な野菜が生産されており、都内を中心に出荷されている。

さらなる生産者の所得向上のためには、生産だけでなく加工（2次産業）や流通・販売（3次産業）に事業を広げたり、2次・3次事業者と連携して事業に取り組むなど、6次産業化を推進することが重要となっている。

2. 推進対策

- 本県農畜産物の特性や地域の実情を踏まえた新商品・新メニューの開発、販売促進に向けた取組を支援する。
- 6次産業化に必要な情報（支援措置、先進事例等）を発信する。
- 専門家の派遣や研修会の開催を通じて、6次産業化に必要な知識の習得、加工技術向上、経営改善に向けた取組を支援する。

3. 取組紹介

- 群馬県6次産業化サポートセンターの設置
 - ①商品開発力や販売力の強化、②加工や流通、販売業者とのネットワークづくり、③資金や人材の確保など、生産者が6次産業化に取り組むうえで直面する様々な課題の解決に向け、専門家による個別相談等の支援を行う「群馬県6次産業化サポートセンター」を設置している。

(7) 卸売市場法改正による青果物等流通

1. 現状と課題

卸売市場は、食品等の流通の核として、県民へ安定的に青果物等の生鮮食料品を供給する役割を果たしてきた。

一方、近年、単身世帯数の増加や女性有業率の上昇等に伴い、外食や加工食品の消費割合が増加しているほか、産地から青果物を直接購入する量販店や消費者も増えている。

このため、卸売市場を通さない食品流通が増加しており、県内の卸売市場における青果物の取扱金額は、平成5年をピークに減少傾向にあり、平成29年にはピーク時と比較して半減（48.1%）している状況にある。

こうした中、平成30年6月に卸売市場法が改正され、令和2年6月から施行されることとなった。

今後、各卸売市場は、改正卸売市場法に基づき、多様化する生鮮食料品に対する消費者ニーズに的確に対応するために、卸売業者、仲卸業者等と連携して創意工夫を活かした新たな取り組みを展開することが求められている。

2. 法改正による影響

- 法改正前の卸売市場では、生産者から消費者までの生鮮食料品の流通ルートの中で、卸売業者＝集荷、仲卸業者＝分配、実需者（小売店等）＝販売という役割分担が明確であった。
- 今回の法改正により、こうした役割分担にとらわれることなく、各卸売市場が地域の実態に応じて柔軟に取引ができるよう、中央卸売市場における様々な取引規制（※）が緩和されることとなった。

※ 新法における中央卸売市場の取引規制解除の例

- ・ 第三者販売の解禁（卸売業者による販売先を市場外の業者にも拡大）
- ・ 商物一致の原則の廃止（卸売業者が販売する物品を市場外の物品にも拡大）
- ・ 直荷引きの解禁（仲卸業者による買受先を市場外の生産者・業者にも拡大）など

※ 今回の法改正で解除される取引規制は、中央市場についての規制であり、県内の地方卸売市場については、従前から卸売市場法では規制されていない内容である。ただし、県内の地方卸売市場においても、各市場の業務規程で中央卸売市場と同様の取引規制を実施している市場が多く、今回の取引規制緩和の法改正により、各市場が創意工夫を活かした独自の取り組みを行う契機となることが期待される。

(8) 新型コロナウイルス感染症への対応

1. 現状と課題

新型コロナウイルス感染症とそれに伴う経済環境の悪化により、農業分野においては深刻な需要減少や人手不足等の課題に直面している。将来にわたり県民が必要とする食料の安定供給を強靱化するために、農業の生産基盤および経営の安定を図ることが重要である。

2. 課題に対する対応策

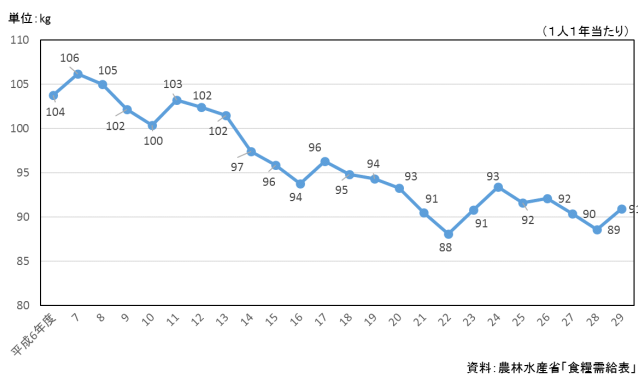
- 新たな需要の確保を目指した販売チャネルの多様化等による産地の競争力強化。
- tsulunosやデジタルサイネージ等を活用した動画配信による消費宣伝活動の実施。
- 育苗業務の効率化と優良種苗の安定生産で労働力確保を支援。
- 中食、外食、加工業者へ対して、国産原料への切り替え推進。
- 観光イチゴ園ガイドライン等を活用した、新型コロナウイルス感染症対策の実施推進。

2. 野菜をめぐる情勢

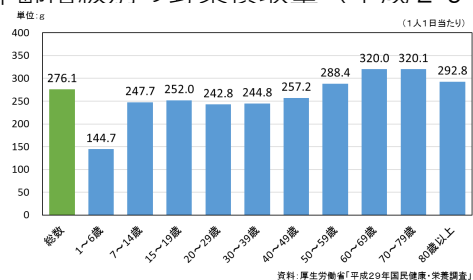
(1) 野菜の消費動向

- 野菜の消費量は減少傾向で推移しており、平成29年は1人1年当たり91kgである。
- 世代別の1日当たりの野菜摂取量は、すべての年代で摂取目標量（350g）に達していない。
- 1人1年当たりのサラダ購入金額は増加傾向で推移しており、野菜の消費量が減少する中で、野菜の利用方法が変化している。

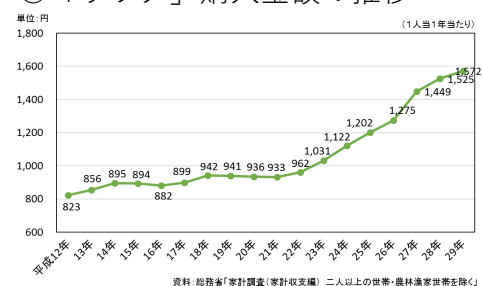
○野菜消費量の推移



○年齢階級別の野菜摂取量 (平成29年)



○「サラダ」購入金額の推移

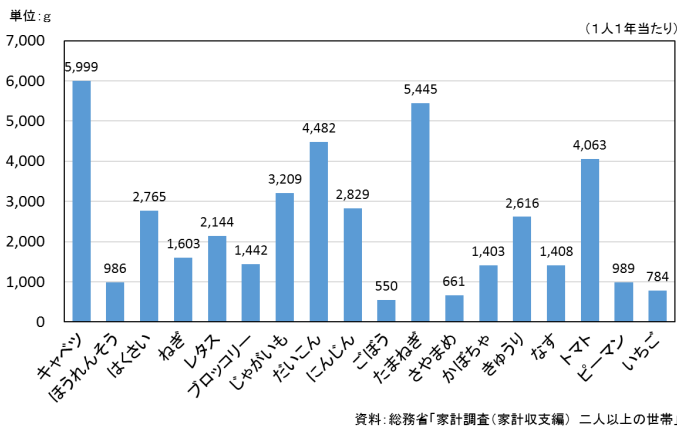


(2) 主要野菜の消費量①

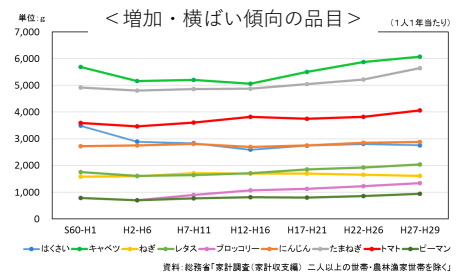
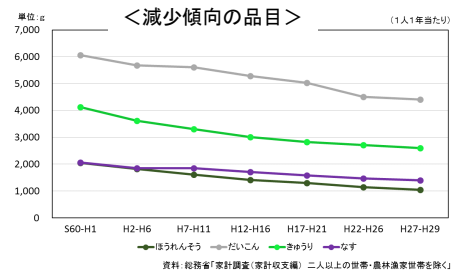
ア. 主要野菜の購入数量

- キャベツ、たまねぎ、だいこん等の重量野菜や、トマト、きゅうり等の果菜類の購入が多い。
- 野菜の品目別購入量は、だいこん、きゅうり等が減少傾向で推移する一方で、キャベツ、トマトやブロッコリー等は増加又は横ばい傾向で推移している。

○主要野菜の購入数量（平成29年）



○野菜の購入数量の推移

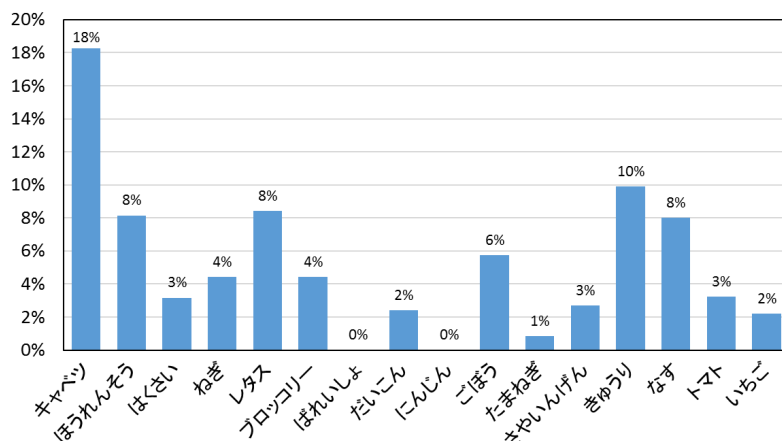


(2) 主要野菜の消費量②

イ. 主要野菜の全国生産量に対する群馬県産シェア

- 夏秋キャベツ生産量全国1位のキャベツが高い。
- 次に、きゅうり、ほうれんそう、レタス、なすが続く。
- 主要野菜の購入数量で上位に入るたまねぎ（都道府県別シェア：北海道65%）、ばれいしょ（北海道79%）、にんじん（北海道32%・千葉17%）等は、産地が固定されており、群馬県のシェアは低い。

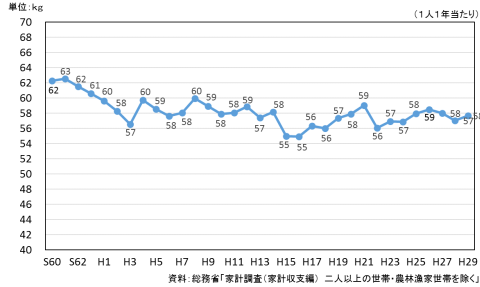
○主要野菜の全国生産量に対する群馬県産シェア（平成29年）



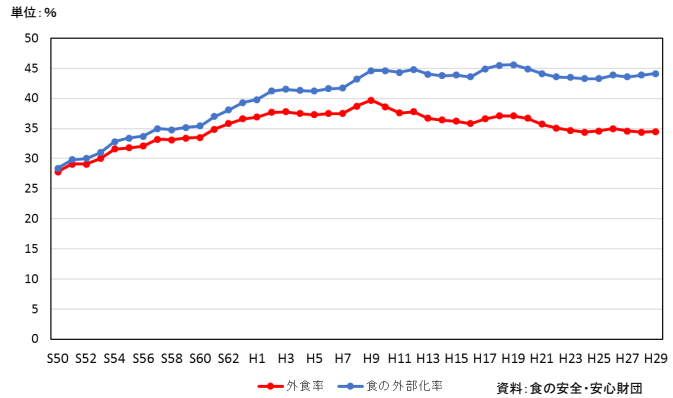
(3) 食の外部化の動向

- 家庭での生鮮野菜の購入量は横ばいである。食の外部化率も近年横ばいである。
 - 「食の志向」に関して、20代において簡便化志向の低下、手作り志向の減少が見られる。
- ※食の外部化率：家計の食料・飲料支出額に占める「広義の外食市場」への支出額の割合

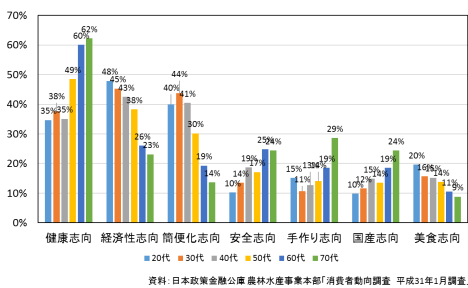
○生鮮野菜の購入量の推移



○外食率・食の外部化率の推移



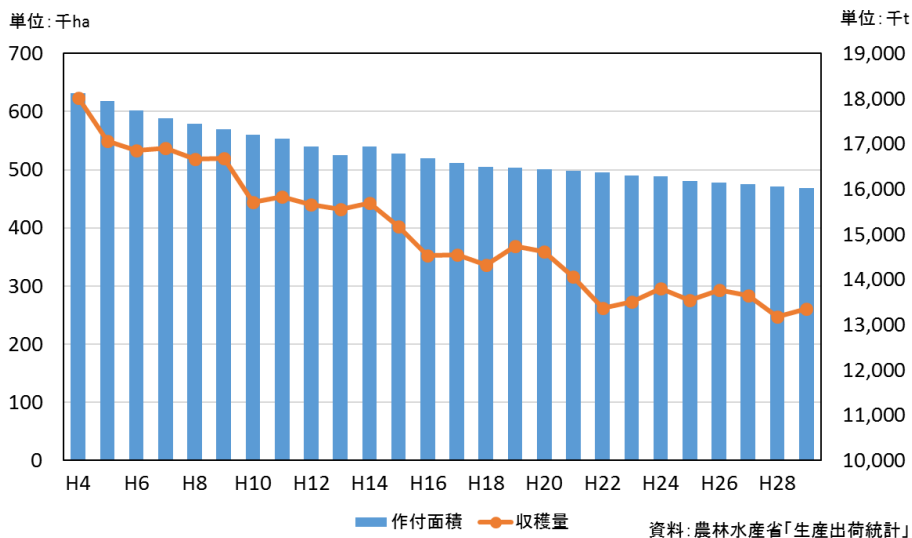
○年代別の「食の志向」



(4) 国内の生産動向

- 生産者の減少や高齢化等により、主要野菜の作付面積、収穫量が減少傾向にある。
- 平成20年から平成29年の10年間で、作付面積が6.4%、収穫量が8.7%減少している。

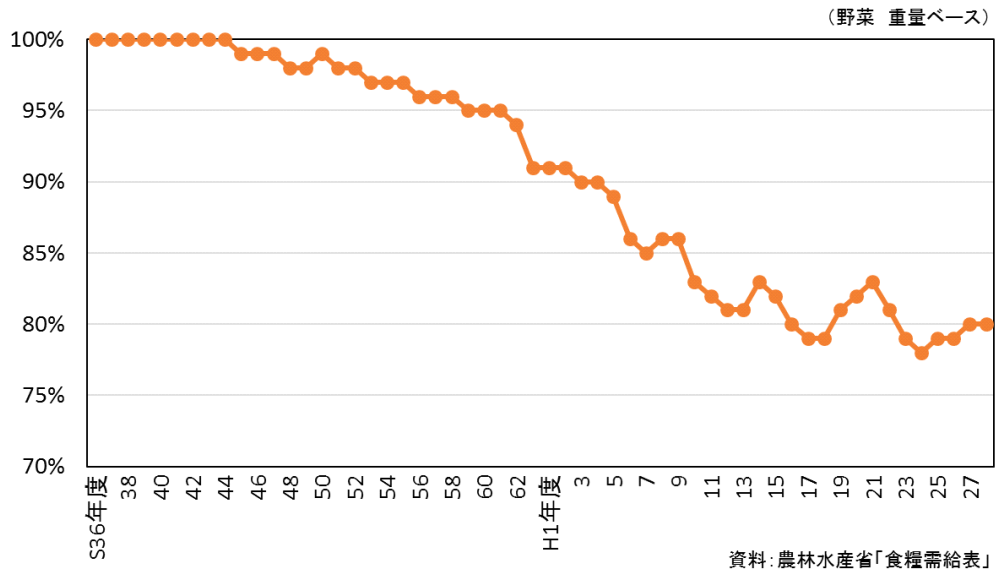
○主要野菜計（全国）の作付面積、収穫量の推移



(5) 野菜の自給率

○国内生産量の低下と輸入量の増加から、野菜の自給率は平成12年頃まで減少を続けた。その後は、80%前後で推移している。

○野菜の自給率の推移

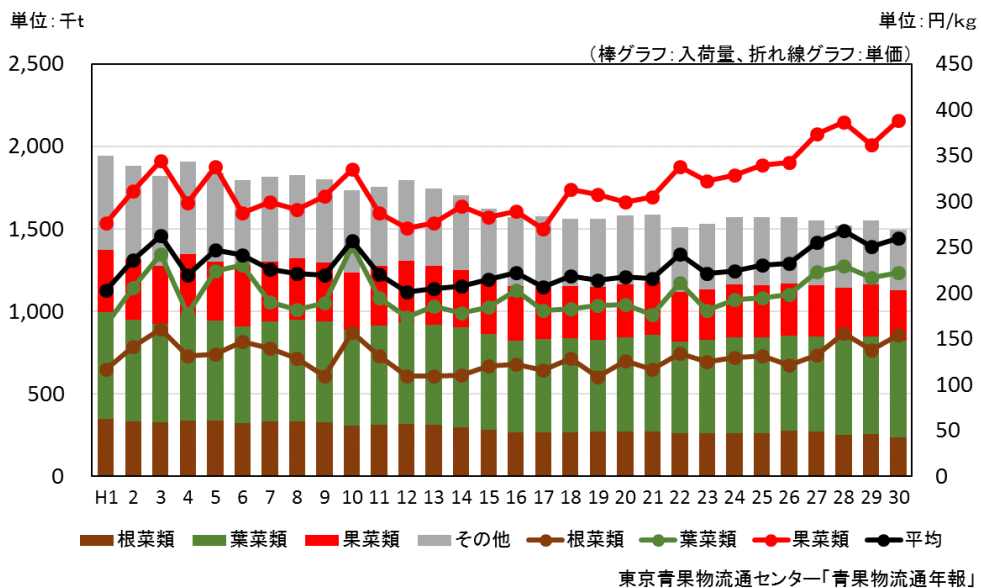


(6) 市場流通状況①

ア. 東京都中央卸売市場における入荷量及び単価の推移

○入荷量は、近年下げ止まりつつあり、単価は、平成12年以降、緩やかに上昇する傾向にある。

○東京都中央卸売市場における入荷量、単価の推移

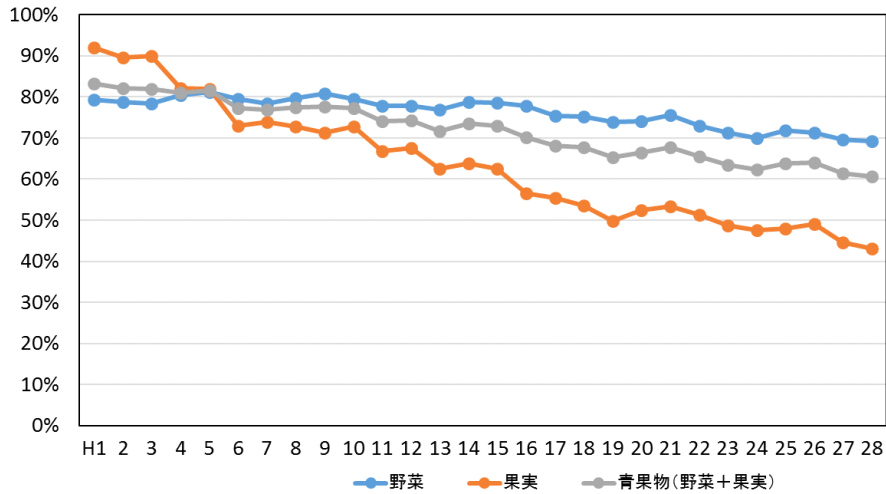


(6) 市場流通状況②

イ. 卸売市場経由率の推移

- 青果物全体で減少傾向にある。
- 野菜は、果実に比べると市場経由率が高いが、平成19年から平成28年までに、約6.2%減少している。

○卸売市場経由率の推移



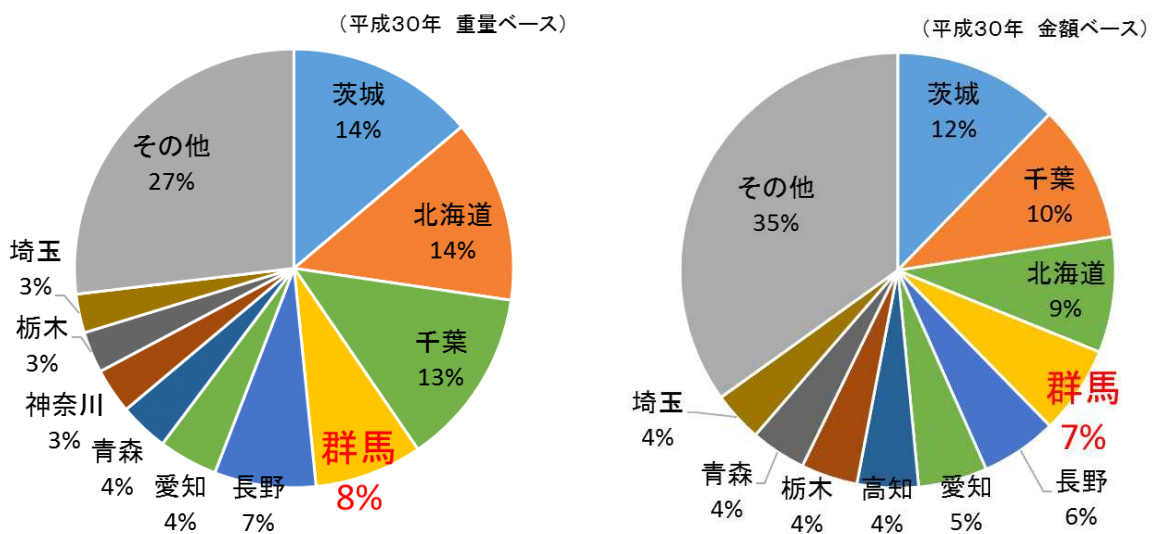
資料: 農林水産省「食糧需給表 国内消費仕向量」、「青果物卸売市場調査報告 卸売数量」により試算

(6) 市場流通状況③

ウ. 東京都中央卸売市場における野菜の都道府県別シェア

- 群馬県は、東京都中央卸売市場において数量・販売金額共に全国4位となっている。

○東京都中央卸売市場における野菜の都道府県別シェア

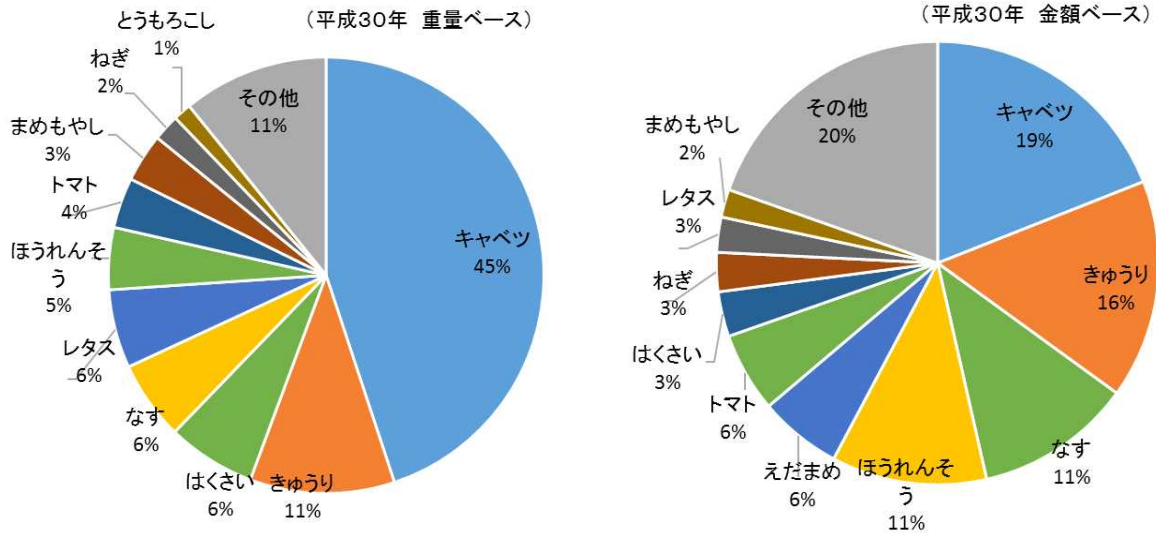


(6) 市場流通状況④

エ. 東京都中央卸売市場における群馬県産野菜の品目別割合

○数量では、キャベツ・きゅうりが大きな割合を占めている。また、販売金額では、キャベツ・きゅうりとともに、なす、ほうれんそうの占める割合が高い。

○東京都中央卸売市場における群馬県産野菜の品目別割合

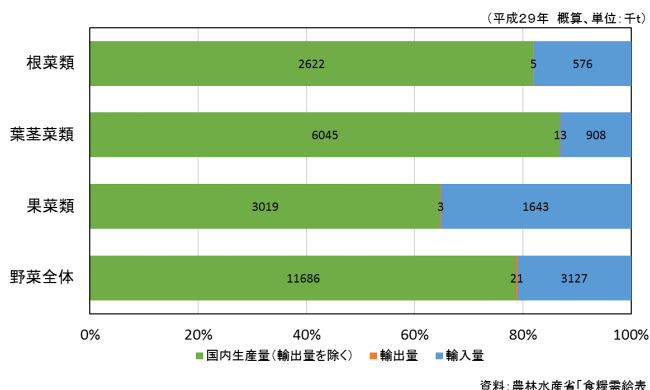


(7) 野菜の需給動向

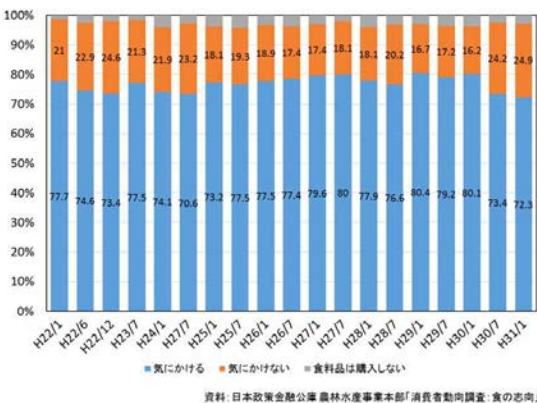
ア. 野菜の需給状況 (全体)

- 野菜全体の需給状況は、国内生産量が約8割、輸入が約2割の状況。
- 果菜類で輸入量の割合が高いのは、主にトマトの加工品（ジュース・ピューレ）による。
- 食品を購入するときに国産品かどうかを「気にかける」消費者の割合は7割以上であるが、最近の調査では、「気にかけない」消費者の割合が若干増加している。

○野菜の分類別国内生産量、輸出量、輸入量



○食品を購入するときに国産品かどうかを気にかけるか

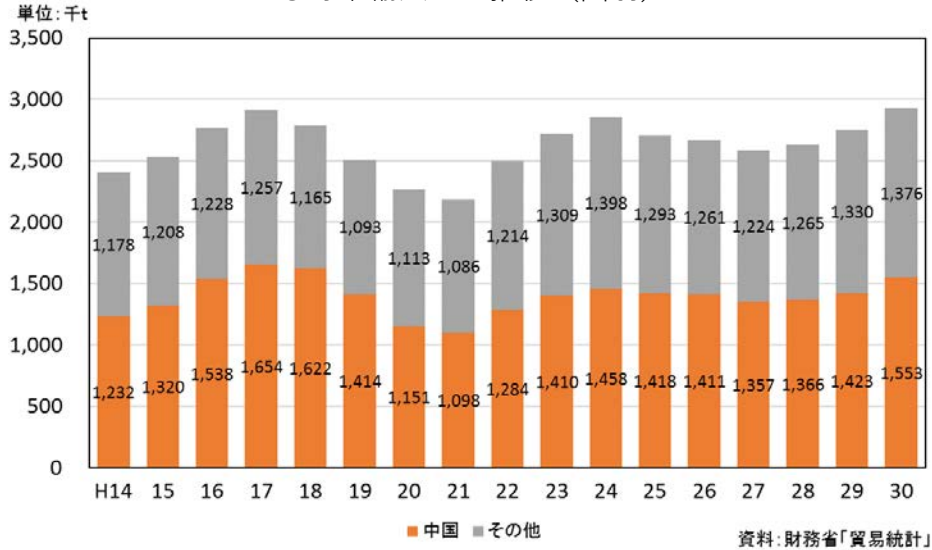


(8) 輸入野菜の動向①

ア. 野菜の輸入状況（輸入国別）

○野菜の輸入は、中国からが過半を占める。平成20年に中国産冷凍ギョーザによる健康被害事例が社会的な問題となり、輸入量が減少した。平成30年の野菜の総輸入量は293万トンとなり、調査開始以降、最も多い輸入量となった。

○野菜輸入量の推移（国別）

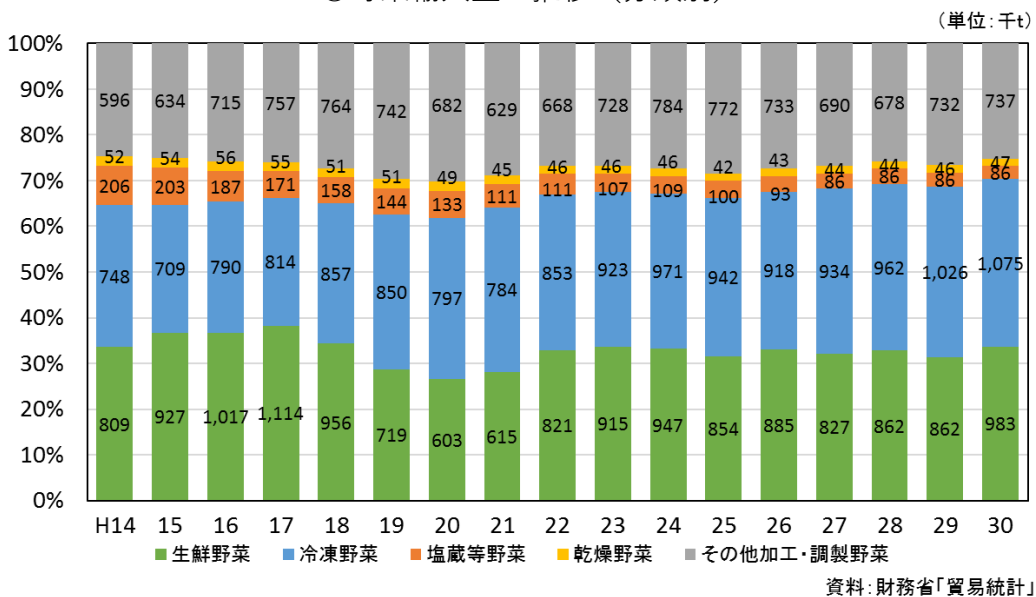


(8) 輸入野菜の動向②

イ. 野菜の輸入状況（分類別）

○野菜の用途別輸入量は冷凍野菜が多く、続いて生鮮野菜が続く。

○野菜輸入量の推移（分類別）



3. 群馬県産野菜の現状

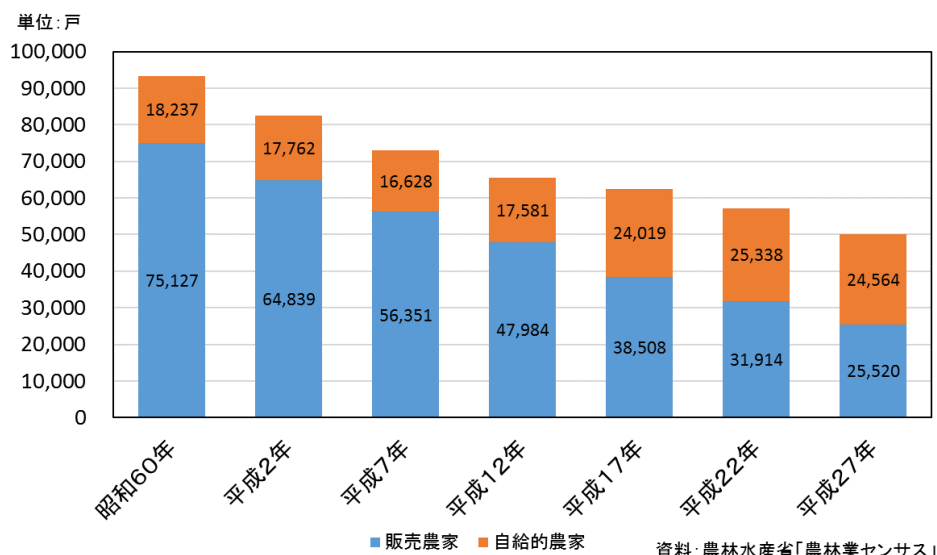
(1) 農家数の推移

群馬県の農家数（「農林業センサス」は5年毎の調査であり、次回は2020年実施）

○平成27年の総農家数は50,093戸で、5年間で12.5%減少している。

○販売農家が減少し、自給的農家は増加している。

○群馬県の農家数

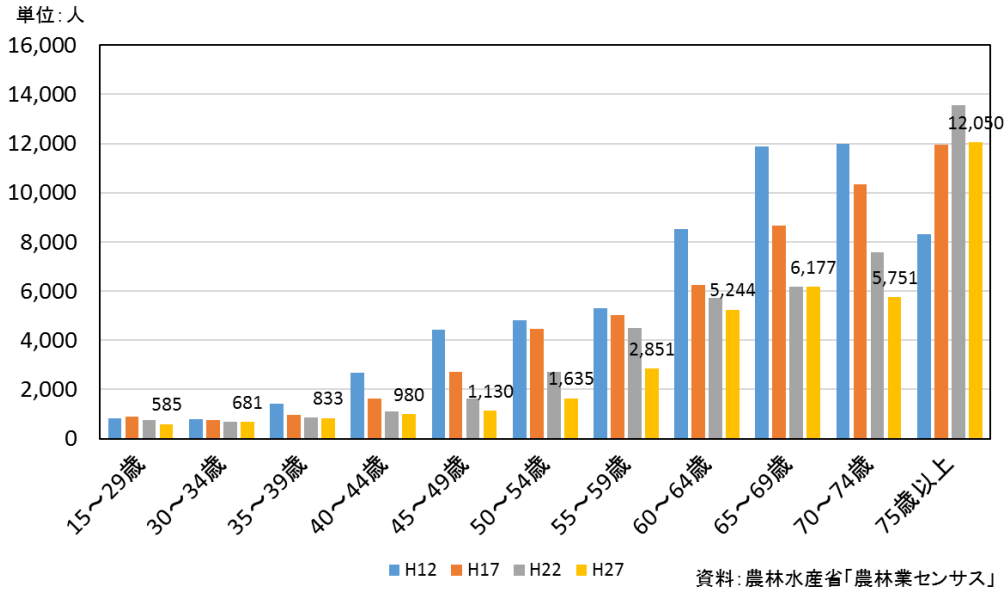


(2) 年齢別農家数の推移

基幹的農業従事者の年齢別推移（販売農家）

○農業従事者の高齢化が進み、60歳以上が7割を占める。75歳未満は年々減少傾向にある。

○年齢別基幹的農業従事者（販売農家）の推移

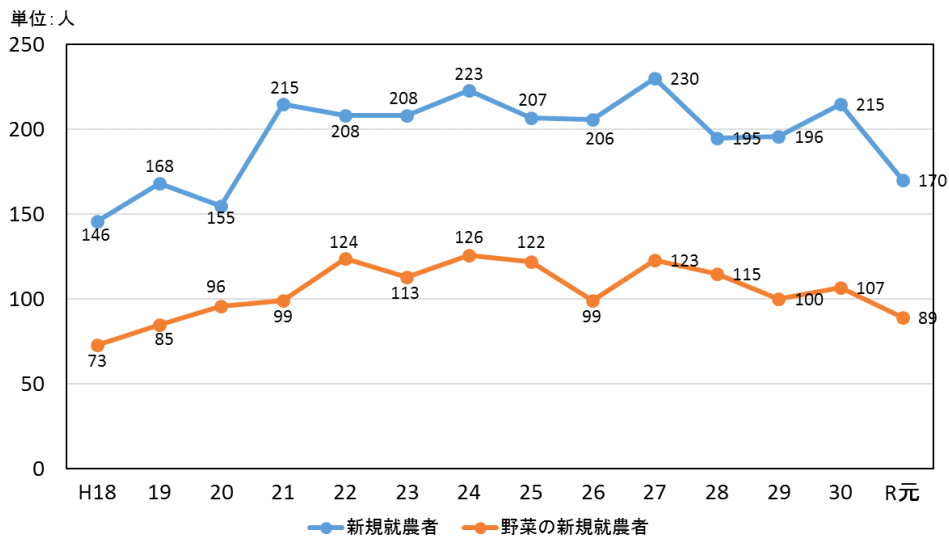


(3) 新規就農者の動向

群馬県の新規就農者数の推移

○近年、新規就農者数は増加傾向にあり、中でも野菜の割合が多い。

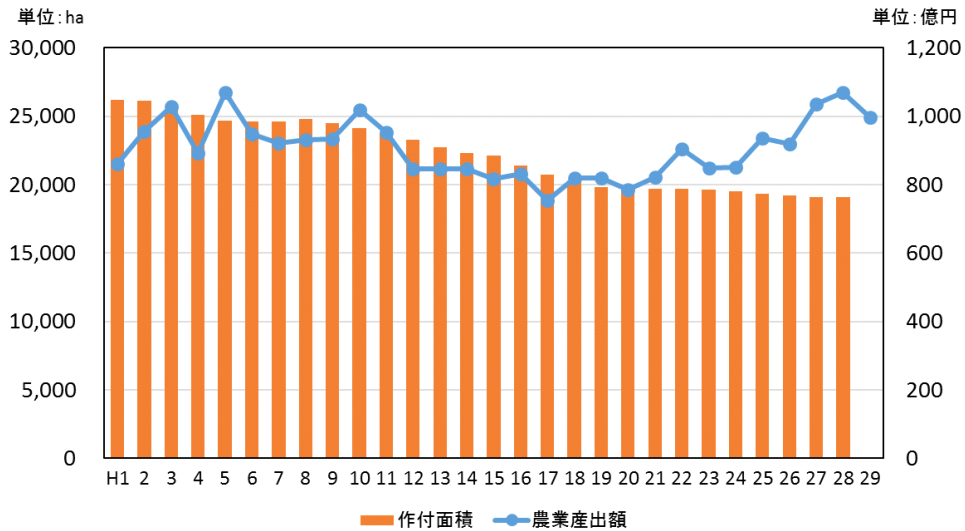
○群馬県の新規就農者数（45歳未満）の推移



(4) 群馬県内の生産動向①

- 野菜作付面積は、平成28年は19,100haとなり、微減傾向である。
- 産出額は、平成29年で997億円と10年間で約27%増加している。
- 平成29年の県農業産出額全体に占める野菜の割合は39.1%となっている。

○群馬県の野菜の作付面積と農業産出額の推移



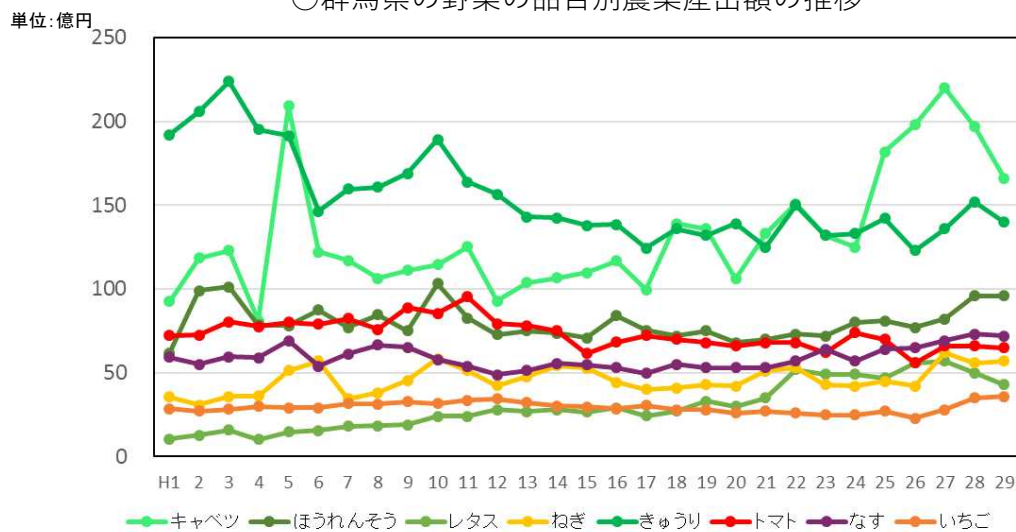
資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「生産農業所得統計」

(4) 群馬県内の生産動向②

ア. 主要野菜の産出額

- 県野菜重点8品目の産出額合計は平成29年で675億円となっており、県産野菜産出額全体の68%を占める。

○群馬県の野菜の品目別農業産出額の推移



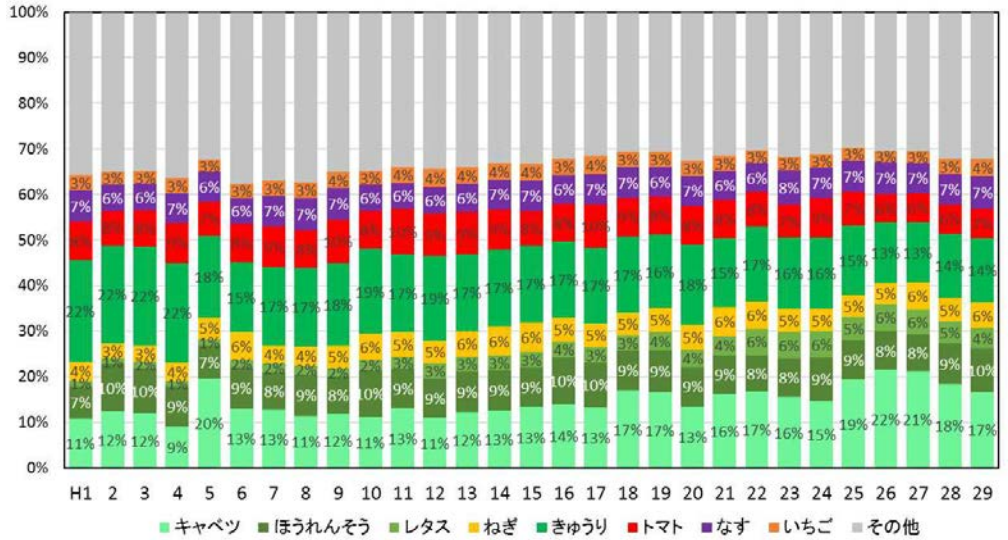
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

(4) 群馬県内の生産動向③

イ. 主要野菜の産出額の割合（重点8品目のシェア）

○県野菜重点8品目は、平成29年で県産野菜産出額全体の68%を占め、うちキャベツ17%、きゅうり14%、ほうれんそう10%の順である。

○群馬県の主要な野菜の産出額割合の推移



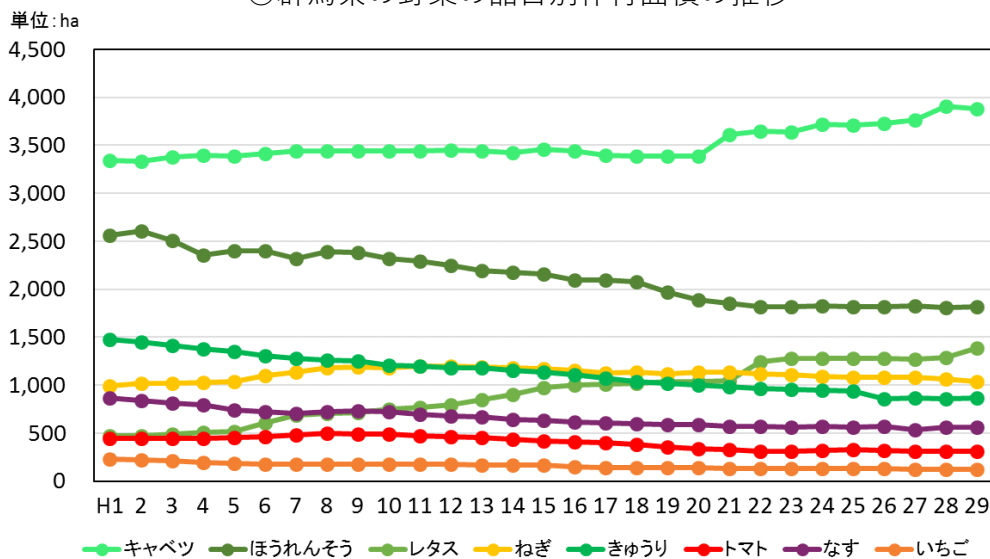
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

(4) 群馬県内の生産動向④

ウ. 主要野菜の作付面積

- キャベツ、レタスの作付面積がやや増加傾向にある。
- その他の品目は、横ばいからやや減少の傾向にある。

○群馬県の野菜の品目別作付面積の推移



資料：農林水産省「生産出荷統計」

(5) 群馬県野菜指定産地一覧

(令和2年4月1日現在)

No	指定産地名	種別	指定年月日	指定産地の区域	関係農協
1	吾妻西部	夏秋キャベツ	S41. 8.18	中之条町のうち旧六合村の区域、長野原町、嬭恋村、草津町	あがつま
					嬭恋村
2	北軽井沢	夏はくさい	S41. 8.18	長野原町、嬭恋村	あがつま
					嬭恋村
3	太田	冬春きゅうり	S41. 8.18	太田市	新田みどり
					太田市
4	邑楽館林	冬春きゅうり	S41. 8.18	館林市、板倉町、明和町、邑楽町	邑楽館林
5	多野甘楽	冬春きゅうり	S41. 8.18	高崎市のうち旧吉井町の区域、富岡市、甘楽町	多野藤岡
					甘楽富岡
6	邑楽館林	秋冬はくさい	S41. 8.18	館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	邑楽館林
7	太田	秋冬ねぎ	S42. 6.19	太田市	新田みどり
					太田市
8	藤岡	冬春トマト	S42. 6.19	藤岡市	多野藤岡
9	邑楽館林	夏秋なす	S43.10.15	館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	邑楽館林
10	北軽井沢	夏秋レタス	S44. 8. 6	長野原町、嬭恋村	あがつま
					嬭恋村
11	佐波伊勢崎	冬春トマト	S45.10.13	伊勢崎市、玉村町	佐波伊勢崎
12	邑楽館林	夏秋きゅうり	S46. 6.30	館林市、板倉町、明和町、邑楽町	邑楽館林
13	甘楽多野	夏秋きゅうり	S46. 6.30	高崎市のうち旧吉井町の区域、富岡市、甘楽町	多野藤岡
					甘楽富岡
14	昭和	夏秋キャベツ	S49.12.19	昭和村	利根沼田
15	昭和	夏はくさい	S50.12.19	昭和村	利根沼田
16	片品	夏だいこん	S50.12.19	片品村	利根沼田
17	利根沼田	夏秋レタス	S51. 6.15	沼田市、片品村、昭和村	利根沼田
18	沼田	夏だいこん	S51. 6.15	沼田市	利根沼田
19	佐波伊勢崎	ほうれんそう	S52.12.15	伊勢崎市、玉村町	佐波伊勢崎
20	みどり桐生	冬春きゅうり	S53. 6.26	桐生市、みどり市	新田みどり
21	前橋	冬春きゅうり	S54. 7.20	前橋市	前橋市
22	前橋	ほうれんそう	S55. 2. 8	前橋市	前橋市
23	佐波伊勢崎	夏秋なす	S55. 2. 8	伊勢崎市、玉村町	佐波伊勢崎
24	高崎	冬春トマト	S55. 2. 8	高崎市のうち旧高崎市の区域に限る	高崎市
25	佐波伊勢崎	冬春きゅうり	S55. 7.15	伊勢崎市、玉村町	佐波伊勢崎
26	太田	ほうれんそう	S55. 7.15	太田市	新田みどり
					太田市
27	みどり桐生	冬春トマト	S56. 1.23	桐生市、みどり市	新田みどり

28	倉渕	ほうれんそう	S56. 7.14	高崎市のうち旧倉渕村の区域に限る	はぐくみ
29	渋川	ほうれんそう	S57. 2.13	渋川市	赤城橋
					北群渋川
30	佐波伊勢崎	秋冬はくさい	S59.12.20	伊勢崎市、玉村町	佐波伊勢崎
31	みどり桐生	夏秋きゅうり	S59.12.20	桐生市、みどり市	新田みどり
32	みどり桐生・太田	冬春なす	H 1. 8.25	桐生市、みどり市、太田市	新田みどり
					太田市
33	利根沼田	夏秋トマト	H 4. 5.29	沼田市、片品村、川場村、みなかみ町、昭和村	利根沼田
34	みどり桐生	ほうれんそう	H 4. 5.29	桐生市、みどり市	新田みどり
35	佐波伊勢崎	夏秋きゅうり	H 8. 5.30	伊勢崎市、玉村町	佐波伊勢崎
36	太田	春ねぎ	H 9. 8.25	太田市	新田みどり
					太田市
37	太田	夏秋きゅうり	H10. 5.20	太田市	新田みどり
					太田市
38	甘楽富岡	たまねぎ	H13. 5.31	富岡市、下仁田町、甘楽町	甘楽富岡
39	渋川	秋冬ねぎ	H13. 5.31	渋川市	赤城橋
					北群渋川
40	甘楽富岡	秋冬ねぎ	H14. 3.22	富岡市、下仁田町、甘楽町、南牧村	甘楽富岡
41	甘楽富岡	夏秋なす	H15. 2.14	富岡市、下仁田町、甘楽町	甘楽富岡
42	前橋	夏秋きゅうり	H27. 2.6	前橋市	前橋市
43	多野藤岡	夏秋なす	H27. 2.6	高崎市のうち旧吉井町・旧新町の区域、藤岡市	多野藤岡
44	みどり桐生	夏秋なす	H27. 2.6	桐生市、みどり市	新田みどり
45	前橋	夏秋なす	H28. 2.5	前橋市	前橋市
46	昭和	ほうれんそう	H28. 2.5	昭和村	利根沼田
47	佐波伊勢崎	冬春なす	H29. 2.3	伊勢崎市、玉村町	佐波伊勢崎
48	北軽井沢	秋冬はくさい	H29. 2.3	長野原町、嬭恋村	あがつま
					嬭恋村
49	利根沼田	春レタス	H31. 2.6	沼田市、昭和村	利根沼田

(6) 群馬県特定野菜等供給産地育成価格差補給事業対象産地一覧

(令和2年4月1日現在)

(1) 特定野菜事業

	対象産地名	対象特定野菜	選定・更新 年月日	対象産地の区域	共同出荷組織	備考
1	前橋・富士見	ブロッコリー	H18.3	前橋市	前橋市	
2	渋川	ちんげんさい	H21.3.3	渋川市、榛東村、吉岡町	北群渋川	
3	北群渋川	ブロッコリー	H23.2.17	渋川市、榛東村、吉岡町	北群渋川 赤城たちばな	
4	佐波伊勢崎	ごぼう	H17.3.31	伊勢崎市、玉村町	佐波伊勢崎	
5	佐波伊勢崎	にら	H17.3.31	伊勢崎市、玉村町	佐波伊勢崎	
6	佐波伊勢崎	しゅんぎく	H17.3.31	伊勢崎市、玉村町	佐波伊勢崎	
7	佐波伊勢崎	ブロッコリー	H22.2.26	伊勢崎市、玉村町	佐波伊勢崎	
8	佐波伊勢崎	スイートコーン	H17.3.31	伊勢崎市、玉村町	佐波伊勢崎	
9	高崎	ちんげんさい	H18.3	高崎市(旧高崎市、旧倉渕村、旧群馬町、旧箕郷町)	高崎市	
10	高崎	ブロッコリー	H23.2.17	高崎市(旧高崎市、旧倉渕村、旧群馬町、旧箕郷町)	高崎市	
11	富岡	ごぼう	H18.3.10	富岡市	甘楽富岡	
12	甘楽富岡	にら	H25.2.6	富岡市、甘楽町	甘楽富岡	
13	沼田	ふき	S59	沼田市	利根沼田	
14	片品	さやいんげん	S58	片品村	利根沼田	
15	片品	スイートコーン	S58	片品村	利根沼田	
16	みどり・桐生	スイートコーン	H18.3.10	みどり市、桐生市	にったみどり	
17	みどり・桐生	ブロッコリー	H18.3.10	みどり市、桐生市	にったみどり	
18	尾島・新田	ごぼう	H17.3.31	太田市(旧尾島町・旧新田町)	にったみどり	複合産地(やまのいも)
19	尾島・新田	やまのいも	H18.3.10	太田市(旧尾島町・旧新田町)	にったみどり	複合産地(ごぼう)
20	太田	えだまめ	H17.3.31	太田市	にったみどり	
21	太田	しゅんぎく	H17.3.31	太田市	太田市 にったみどり	
22	太田	こまつな	H26.2.27	太田市	太田市 にったみどり	

(2) 指定野菜事業

	対象産地名	対象指定野菜	指定・更新 年月日	対象産地の区域	共同出荷組織	備考
1	多野藤岡	秋冬ねぎ	H30.2.9	藤岡市、高崎市(旧吉井町)	多野藤岡	
2	安中	夏秋なす	H28.3.3	安中市	碓氷安中	
3	あがつま	夏秋トマト	H18.3.10	中之条町(旧六合村を除く)、東吾妻町、高山村、長野原町	あがつま	
4	あがつま	夏秋なす	H18.3.10	中之条町(旧六合村を除く)、東吾妻町、高山村	あがつま	
5	利根	夏はくさい	H17.3.31	沼田市(旧利根村)	利根沼田	
6	太田	夏秋なす	H17.3.31	太田市	太田市 にったみどり	

「野菜王国・ぐんま」推進計画2020検討委員会 委員名簿

	所 属	職 名	氏 名
学識経験者	東京聖栄大学	教 授	藤島 廣二
市場関係者	東京青果株式会社	常務取締役	戸塚 幹夫
	前橋青果株式会社	代表取締役社長	新宮 晋
量販店代表	生活協同組合コープぐんま	理事長	中村 隆夫
生産者代表	(施設野菜経営) 群馬県農業会議	会 長	堀越 恒弘
	(露地野菜経営) 群馬県農業法人協会	副会長	星野 高章
消費者代表	群馬県生活協同組合連合会女性協議会	会 長	女屋 美由紀
農業団体 関係者	J A群馬担い手サポートセンター	部 長	神宮 博
	全国農業協同組合連合会群馬県本部	園芸部長	新井 豊
	佐波伊勢崎農業協同組合営農事業部	部 長	森村 聡
	利根沼田農業協同組合指導販売部	部 長	星野 達哉

「野菜王国・ぐんま」推進計画2020 改正

令和4年2月

編集・発行 群馬県農政部蚕糸園芸課

〒371-8570

前橋市大手町一丁目1番1号

TEL 027-226-3124 (ダイヤルイン)

FAX 027-243-7202

URL <http://www.pref.gunma.jp>